本資	そ料のうち,	枠囲みの内容
は,	機密事項に	属しますので
公開	できません	′о

柏崎刈羽原子力発電所第	第7号機 工事計画審査資料
資料番号	KK7 補足-017 改 6
提出年月日	2020年6月18日

工事計画に係る補足説明資料

(その他発電用原子炉の附属施設のうち緊急時対策所)

2020年6月

東京電力ホールディングス株式会社

1. 工事計画添付書類に係る補足説明資料

添付書類の記載内容を補足するための資料を以下に示す。

資料 No.	添付書類名称	補足説明資料(内容)	備考
1	緊急時対策所の機能に 関する説明書		
2	緊急時対策所の居住性に関する説明書	 審査ガイドへの適合状況 酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価に係 る適用法令 緊急時対策所換気空調系の運転につい て 陽圧化装置による陽圧化開始が遅延す ることによる影響について 陽圧化装置(対策本部)及び陽圧化装 置(待機場所)の空気ボンベの必要個 数について 気象資料の代表性について 気象資料の代表性について 気象資料の代表性について 二次遮蔽壁における入射線量の設定方 法について 三次遮蔽壁における入射線量の設定方 法について 要員の交代における被ばく線量につい て 地表面への沈着速度の設定について エアロゾル粒子の乾性沈着速度につい て 第急時対策所の高気密室構造及び遮蔽 設計の見直しについて 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(対 策本部)二酸化炭素吸収装置について 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(対 策本部)二酸化炭素吸収装置について 	今回提出範囲

別紙 工認添付書類と設置許可まとめ資料との関係

工認添付書類と設置許可まとめ資料との関係

(工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち緊急時対策所))

工認添付資料		設置許可まとめ資料		引用内容
緊急時対策所の居住	DB	第34条	緊急時対策所	資料の一部を引用
性に関する説明書	SA	第61条	緊急時対策所	資料を概ね引用

緊急時対策所の居住性に関する説明書に係る補足説明資料

目 次

1.	審査ガイドへの適合状況	1
2.	酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価に係る適用法令	33
3.	緊急時対策所換気空調系の運転について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
4.	陽圧化装置による陽圧化開始が遅延することによる影響について ・・・・・・	63
5.	陽圧化装置(対策本部)及び陽圧化装置(待機場所)	
	の空気ボンベの必要個数について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
6.	気象資料の代表性について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
7.	希ガス放出継続時間について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	86
8.	二次遮蔽壁における入射線量の設定方法について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	87
9.	要員の交代における被ばく線量について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	88
10.	地表面への沈着速度の設定について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	89
11.	エアロゾル粒子の乾性沈着速度について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	92
12.	緊急時対策所の高気密室構造及び遮蔽設計の見直しについて ・・・・・・・・・・・	100
13.	5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置について ・・・・・	105
14.	5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部・高気密室)の構造について ・・・・・・	111

1. 審査ガイドへの適合状況

1.1 はじめに

重大事故等時における緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する「実用発電用原子炉 に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」 (平成25年6月19日原規技発第13061918号原子力規制委員会決定)(以下「審査ガイド」と いう。)への適合状況について,表1-1に示す。

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	堅刍時対策正の民仕州に反て油げく証価の室本ガイド。の海へ出泊
居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	※忌時対東別の居住住に体る彼は、計価の番疽がす下、の適古状況
3.制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価	
(解釈より抜粋)	
第76条(緊急時対策所)	
1 第1項及び第2項の要件を満たす緊急時対策所とは、以下に掲げる措置	
又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備を備えたもの	
をいう。	
e)緊急時対策所の居住性については、次の要件を満たすものであること。	1e) → 審査ガイドの趣旨に基づき評価
 想定する放射性物質の放出量等は東京電力株式会社福島第一原子 	① 福島第一原子力発電所事故相当の放射性物質の放出を仮定している。放射性物質
力発電所事故と同等とすること。	の放出割合は 4.4(1)のとおり。
② プルーム通過時等に特別な防護措置を講じる場合を除き、対策要	② 要員はマスクの着用なしとして評価している。
員は緊急時対策所内でのマスクの着用なしとして評価すること。	
③ 交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用、仮設設備等を考慮してもよ	③ 交替要員体制:評価期間中の交替は考慮しない。
い。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。	安定ヨウ素剤の服用:考慮しない。
④ 判断基準は、対策要員の実効線量が 7 日間で 100mSv を超えない	④ 要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないことを確認している。
こと。	

表1-1 審査ガイドの適合状況

 \sim

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の		取各時対策形の民分母に反て対ばく証体の室本ギノド。の液合中辺	
居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド		緊急時対東所の居住性に除る彼はく評価の審査ガイトへの適合 状 流	
4.居住性に係る被ばく評価の標準評価手法			
4.1	居住性に係る被ばく評価の手法及び範囲	4.1	→審査ガイドどおり
1	居住性に係る被ばく評価にあたっては最適評価手法を適用し、「4.2 居住性に		最適評価手法を適用し,「4.2 居住性に係る被ばく評価の共通解析条件」に基づ
	係る被ばく評価の共通解析条件」を適用する。ただし、保守的な仮定及び条件		き評価している。
	の適用を否定するものではない。		
2	実験等を基に検証され、適用範囲が適切なモデルを用いる。	2	実験等に基づき検証されたコードやこれまでの許認可で使用したモデルに基づ
3	不確かさが大きいモデルを使用する場合や検証されたモデルの適用範囲を超		き評価している。
	える場合には、感度解析結果等を基にその影響を適切に考慮する。		
(1)	被ばく経路	4.1	(1) →審査ガイドどおり
厞	ほ子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、次	• 緊	冬急時対策所の居住性に係る被ばくは、図2の①~③の被ばく経路に対して評価し
の初	bばく経路による被ばく線量を評価する。図1に、原子炉制御室の居住性に係る	7	こいる。評価期間中の要員の交替は考慮しないため,④⑤の経路は評価しない。
被に	ばく経路を、図2に、緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性に係る被ばく経路		
をそ	れぞれ示す。		
t	こだし、合理的な理由がある場合は、この経路によらないことができる。		

ω

	実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	取合性共築記の尺分地に低て地球ノジルの安大ガノド。の強ヘル河
	居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	緊急時対東所の居住性に徐る彼はく計価の審査ガイトへの適合状況
1	原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室/緊急時制御	4.1(1) ① →審査ガイドどおり
	室/緊急時対策所内での被ばく	
	原子炉建屋(二次格納施設(BWR型原子炉施設)又は原子炉格納容器及びア	
	ニュラス部 (PWR 型原子炉施設)) 内の放射性物質から放射されるガンマ線に	
	よる原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内での被ばく線量を、次の	
	二つの経路を対象に計算する。	
	一 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による外部被	・原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による緊急時対策所での
	ばく	外部被ばく線量を評価している。
	二 原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による外部被ばく	・原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による緊急時対策所での外部被ばく
		線量を評価している。
2	大気中へ放出された放射性物質による原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時	4.1(1) ② →審査ガイドどおり
	対策所内での被ばく	
	大気中へ放出された放射性物質から放射されるガンマ線による外部被ばく	
	線量を、次の二つの経路を対象に計算する。	
	 	・大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での外部被ば
	ャイン)	く(クラウドシャイン)は、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に、
		大気拡散効果と建屋によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて評価している。
	二 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく(グラン	・地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での外部被ばく
	ドシャイン)	(グランドシャイン)は,事故期間中の大気中への放出量を基に,大気拡散効果,
		地表面沈着効果及び建屋によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて評価している。

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の		取為時社等記の民住地に反て地球ノジルの実本ガノド。の済入地辺
	居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	緊急時対東所の居住性に体る彼はく計価の審査ガイドバの適合 状 流
3	外気から取り込まれた放射性物質による原子炉制御室/緊急時制御室/緊急	4.1(1)③ →審査ガイドどおり
	時対策所内での被ばく	
	原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質	
	による被ばく線量を、次の二つの被ばく経路を対象にして計算する。	
	なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた放射	・緊急時対策所に取り込まれた放射性物質は、緊急時対策所内に沈着せずに浮遊して
	性物質は、室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定して評価する。	いるものと仮定して評価している。
	一 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれた	
	放射性物質の吸入摂取による内部被ばく	
	二 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれた	・緊急時対策所に取り込まれた放射性物質の吸入摂取による内部被ばく及び室内に浮
	放射性物質からのガンマ線による外部被ばく	遊している放射性物質からのガンマ線による外部被ばくの和として実効線量を評
		価している。
4	原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域での被ばく	4.1(1) ④→評価期間中の要員の交替は考慮しない
	原子炉建屋内の放射性物質から放射されるガンマ線による入退域での被ば	
	く線量を、次の二つの経路を対象に計算する。	
	一 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による外部被	
	ばく	
	二 原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による外部被ばく	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の		駆刍時対策形の民仕州に反て油げく並属の室木ガイド。の海へ出泊	
居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド		系忌時利東別の店住住に体る彼はく計画の番疽ガイト、の適口状況	
5	大気中へ放出された放射性物質による入退域での被ばく	4.1(1) ⑤→評価期間中の要員の交替は考慮しない	
	大気中へ放出された放射性物質による被ばく線量を、次の三つの経路を対		
	象に計算する。		
	一 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく(クラウドシ		
	ャイン)		
	二 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく(グラン		
	ドシャイン)		
	三 放射性物質の吸入摂取による内部被ばく		

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	堅刍時対策形の民仕州に低て油げく証価の室木ガイド。の海へ出泊
居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	窓忌時刈東内の店住住に床る板は、計画の番互ルイト、 ¹ の週日 (A/A
(2) 評価の手順	4.1(2) →審査ガイドどおり
原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の手順	・緊急時対策所の居住性に係る被ばくは図3の手順に基づき評価している。
を図3に示す。	ただし、評価期間中の要員の交替は考慮しない。
a. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用	4.1(2)a. →審査ガイドどおり
いるソースタームを設定する。	
・原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有	
効性評価 ^(参2) で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転	
員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功	
した事故シーケンス(この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、	
格納容器は健全である)のソースターム解析を基に、大気中への放射性物	
質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。	
・緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、放射性物	・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価は、放射性物質の大気中への放出割合が福
質の大気中への放出割合が東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と	島第一原子力発電所事故と同等と仮定した事故に対して、放射性物質の大気中への
同等と仮定した事故に対して、放射性物質の大気中への放出割合及び炉心	放出割合及び炉心内蔵量から大気中への放射性物質放出量を計算している。
内蔵量から大気中への放射性物質放出量を計算する。	
また、放射性物質の原子炉格納容器内への放出割合及び炉心内蔵量から	また, 放射性物質の原子炉格納容器内への放出割合及び炉心内蔵量から原子炉建
原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。	屋内の放射性物質存在量分布を設定している。

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の		取刍味対策武の民仕州に反て並ばく証価の室本ガイド。の海へ出泊
	居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	米心時利来所の后日日に成る彼はく町画の番目のイローへの画日朳孔
b.	原子炉施設敷地内の年間の実気象データを用いて、大気拡散を計算して相対	4.1(2)b. →審査ガイドどおり
	濃度及び相対線量を計算する。	 ・被ばく評価に用いる相対濃度及び相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続
		時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べた累積出現頻度 97%に
		当たる値を用いている。評価においては、柏崎刈羽原子力発電所敷地内において観
		測した 1985 年 10 月から 1986 年 9 月の 1 年間における気象データを使用している。
с.	原子炉施設内の放射性物質存在量分布から原子炉建屋内の線源強度を計算す	4.1(2)c. →審査ガイドどおり
	る。	・直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく線量を評価するため
		に、原子炉施設内の放射性物質存在量分布から原子炉建屋内の線源強度を計算して
		いる。
d.	原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内での運転員又は対策要員の被	4.1(2)d. →審査ガイドどおり
	ばく線量を計算する。	
	・上記 c の結果を用いて、原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線(スカ	・上記 c の結果を用いて,原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく線
	イシャインガンマ線、直接ガンマ線)による被ばく線量を計算する。	量を計算している。
	・上記 a 及び b の結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質及び地表面	・上記 a 及び b の結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質及び地表面に沈着し
	に沈着した放射性物質のガンマ線による外部被ばく線量を計算する。	た放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量を計算している。
	・上記 a 及び b の結果を用いて、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策	・上記 a 及び b の結果を用いて,緊急時対策所内に外気から取り込まれた放射性物質
	所内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく線量(ガンマ線によ	による被ばく線量(ガンマ線による外部被ばく及び吸入摂取による内部被ばく)を
	る外部被ばく及び吸入摂取による内部被ばく)を計算する。	計算している。
е.	上記 d で計算した線量の合計値が、判断基準を満たしているかどうかを確認	4.1(2)e. →審査ガイドどおり
	する。	・上記 d で計算した線量の合計値が,判断基準(要員の実効線量が7日間で100mSv を
		超えないこと)を満足することを確認している。

 ∞

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の		取各時社会にの兄兄をでなったほうがにの金木ガイド。の済み生活
	居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	系志時対東所の居住住に体る彼は、計画の番疽以イト、の適古状況
4.2 居住性に係る被ばく評価の共通解析条件		
(1)	沈着・除去等	
a.	原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の非常用換気空調設備フィルタ	4.2(1)a. →審査ガイドどおり
	· 劾率	
	ヨウ素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設	 ・可搬型陽圧化空調機はフィルタを有しており、フィルタを介した外気を緊急時対策
	定する。	所へ送気する。可搬型陽圧化空調機のフィルタ効率は、設計上期待できる値(よう
	なお、フィルタ効率の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。	素については性状を考慮)として、よう素及び放射性微粒子については 99.9%とし
		て評価している。
b.	空気流入率	4.2(1)b. →審査ガイドどおり
	既設の場合では、空気流入率は、空気流入率測定試験結果を基に設定する。	・緊急時対策所は、可搬型陽圧化空調機又は陽圧化装置により陽圧を維持するため、
	新設の場合では、空気流入率は、設計値を基に設定する。(なお、原子炉制	外気の直接流入は防止される。
	御室/緊急時制御室/緊急時対策所設置後、設定値の妥当性を空気流入率測	
	定試験によって確認する。)	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	取各時対策正の民任時に低く地球ノ河圧の宏大ガノド。の法公共辺
居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	※忌時対衆所の店住住に床る板は、計価の番疽ルイト、の週日 仏化
(2) 大気拡散	
a. 放射性物質の大気拡散	4.2(2)a. →審査ガイドどおり
・放射性物質の空気中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空間濃度	・放射性物質の空気中濃度は、ガウスプルームモデルを適用して計算している。
分布が水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定したガウスプル	
ームモデルを適用して計算する。	
なお、三次元拡散シミュレーションモデルを用いてもよい。	
 ・風向、風速、大気安定度及び降雨の観測項目を、現地において少なくとも1 	・柏崎刈羽原子力発電所敷地内において観測した 1985 年 10 月から 1986 年 9 月の 1
年間観測して得られた気象資料を大気拡散式に用いる。	年間の気象資料を大気拡散式に用いている。
・ガウスプルームモデルを適用して計算する場合には、水平及び垂直方向の	 ・水平及び垂直方向の拡散パラメータは、風下距離及び大気安定度に応じて、気象指
拡散パラメータは、風下距離及び大気安定度に応じて、気象指針 ^(参3) にお	針における相関式を用いて計算している。
ける相関式を用いて計算する。	
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性評価で特徴的な放出	 ・建屋による巻込みを考慮し、建屋の影響がある場合の拡散パラメータを用いている。
点から近距離の建屋の影響を受ける場合には、建屋による巻き込み現象を	
考慮した大気拡散による拡散パラメータを用いる。	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	取合時社学記の民住地に応え地球ノジルの支木ガノド。の支入地辺
居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	緊急時対東所の居住性に体る彼はく計画の審査ガイトバの適合 状況
・原子炉建屋の建屋後流での巻き込みが生じる場合の条件については、放出	 ・ー~三の全ての条件に該当するため、建屋による巻込みを考慮して評価している。
点と巻き込みが生じる建屋及び評価点との位置関係について、次に示す条	
件すべてに該当した場合、放出点から放出された放射性物質は建屋の風下	
側で巻き込みの影響を受け拡散し、評価点に到達するものとする。	
一 放出点の高さが建屋の高さの2.5倍に満たない場合	・放出点が地上であるため建屋高さの2.5倍に満たない。
二 放出点と評価点を結んだ直線と平行で放出点を風下とした風向 n につ	・放出点(地上)の位置は図4の領域Anの中にある。
いて、放出点の位置が風向 n と建屋の投影形状に応じて定まる一定の範	
囲(図4の領域An)の中にある場合	
三 評価点が、巻き込みを生じる建屋の風下側にある場合	・評価点(緊急時対策所)は、巻込みを生じる建屋(原子炉建屋)の風下側にある。
上記の三つの条件のうちの一つでも該当しない場合には、建屋の影響は	
ないものとして大気拡散評価を行うものとする ^(参4) 。	
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価で	・建屋による巻込みを考慮し、図5に示されたように、建屋の後流側の広がりの影響
は、建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、	が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象としている。
放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結	
ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すよう	
に、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位	
を対象とする。	
・放射性物質の大気拡散の詳細は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る	・放射性物質の大気拡散については、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ば
被ばく評価手法について(内規)」 ^(参1) による。	く評価手法について(内規)」に基づき評価している。

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の		発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の審査ガイドへの適合状況
	居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド		
b.	建屋に	よる巻き込みの評価条件	4.2(2)b. →審査ガイドどおり
	・巻き	込みを生じる代表建屋	
	1)	原子炉建屋の近辺では、隣接する複数の建屋の風下側で広く巻き込み	・建屋の巻込みによる拡散を考慮している。
		による拡散が生じているものとする。	
	2)	巻き込みを生じる建屋として、原子炉格納容器、原子炉建屋、原子炉	・6号機原子炉建屋及び7号機原子炉建屋を代表建屋としている。
		補助建屋、タービン建屋、コントロール建屋及び燃料取り扱い建屋等、	
		原則として放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが、巻	
		き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表建屋とす	
		ることは、保守的な結果を与える。	
	・放射	性物質濃度の評価点	
	1)	原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の代表面	・緊急時対策所は、事故時において、可搬型陽圧化空調機によりフィルタを介した外
		の選定	気を取り入れるとして評価している。なお、緊急時対策所は、可搬型陽圧化空調機
		原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内には、次の i)又は	又は陽圧化装置により陽圧を維持するため、外気の直接流入は防止される。
		ii)によって、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する	
		建屋の表面から放射性物質が侵入するとする。	
		i) 事故時に外気取入を行う場合は、主に給気口を介しての外	
		気取入及び室内への直接流入	
		ii) 事故時に外気の取入れを遮断する場合は、室内への直接流	
		入	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	駆刍時対策所の民住性に係る被げく証価の案本ガイドへの適合性況
居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	来心時列泉河の冶田田に床る彼は、叶圃の番車及イロー、の週日扒儿
2) 建屋による巻き込みの影響が生じる場合、原子炉制御室/緊急時制御	
室/緊急時対策所が属する建屋の近辺ではほぼ全般にわたり、代表建	
屋による巻き込みによる拡散の効果が及んでいると考えられる。	
このため、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所換気空調設	
備の非常時の運転モードに応じて、次の i)又は ii)によって、原子炉	
制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の表面の濃度を	
計算する。	
i) 評価期間中も給気口から外気を取入れることを前提とする	・評価期間中に可搬型陽圧化空調機によるフィルタを経由した外気取り入れを実施す
場合は、給気口が設置されている原子炉制御室/緊急時制	る。可搬型陽圧化空調機の吸気口は5号機原子炉建屋内に存在することから、5号
御室/緊急時対策所が属する建屋の表面とする。	機原子炉建屋の屋上面を代表面として選定している。
ii) 評価期間中は外気を遮断することを前提とする場合は、原	・陽圧化装置により緊急時対策所を陽圧化している期間は、外気の流入は防止される。
子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の	
各表面(屋上面又は側面)のうちの代表面(代表評価面)を	
選定する。	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	取各時対策形の民分別に応え並ばく証本の家本ギノド。の液合地に
居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	緊急時対東所の居住住に体る被はく計価の審査ルイト、の週 石状況
3) 代表面における評価点	
i) 建屋の巻き込みの影響を受ける場合には、原子炉制御室/	・代表面として5号機原子炉建屋の屋上面を選定している。評価点は緊急時対策所の
緊急時制御室/緊急時対策所の属する建屋表面での濃度は	中心とし、高さは保守的に放出点と同じ高さ(地上)としている。
風下距離の依存性は小さくほぼ一様と考えられるので、評	
価点は厳密に定める必要はない。	
屋上面を代表とする場合、例えば原子炉制御室/緊急時	
制御室/緊急時対策所の中心点を評価点とするのは妥当で	
ある。	
ii) 代表評価面を、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策	・代表面として5号機原子炉建屋の屋上面を選定している。評価点は緊急時対策所の
所が属する建屋の屋上面とすることは適切な選定である。	中心とし、高さは保守的に放出点と同じ高さ(地上)としている。
また、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が屋	
上面から離れている場合は、原子炉制御室/緊急時制御室	
/緊急時対策所が属する建屋の側面を代表評価面として、	
それに対応する高さでの濃度を対で適用することも適切で	
ある。	
iii) 屋上面を代表面とする場合は、評価点として原子炉制御室	・代表面として5号機原子炉建屋の屋上面を選定している。評価点は緊急時対策所の
/緊急時制御室/緊急時対策所の中心点を選定し、対応す	中心とし、高さは保守的に放出点と同じ高さ(地上)としており、その間の水平直
る風下距離から拡散パラメータを算出してもよい。	線距離に基づき拡散パラメータを算出している。
また σ _y =0及び σ _z =0として、 σ _{y0} 、 σ _{z0} の値を適用して	
もよい。	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	堅刍時対策正の民任地に仮え並ばく証価の室木ガノド。の海へ出泊
居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	系心時対策所の店住住に床る彼は、計価の番疽ルイト、の適古状況
・着目方位	
 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の被ばく評価の計算で 	・建屋による巻込みを考慮し、i)~iii)の条件に該当する方位を選定し、建屋の後
は、代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著である	流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象としている。
ことから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源	
と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではな	
く、図5に示すように、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に	
及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする。	
評価対象とする方位は、放出された放射性物質が建屋の影響を受	
けて拡散すること及び建屋の影響を受けて拡散された放射性物質が	
評価点に届くことの両方に該当する方位とする。	
具体的には、全16方位について以下の三つの条件に該当する方位	
を選定し、すべての条件に該当する方位を評価対象とする。	
i) 放出点が評価点の風上にあること	 ・放出点が評価点の風上にある方位を対象としている。
ii) 放出点から放出された放射性物質が、建屋の風下側に巻き	 ・放出点から放出された放射性物質が、建屋の風下側に巻き込まれ評価点に達する複
込まれるような範囲に、評価点が存在すること。この条件に	数の方位を対象としている。
該当する風向の方位m1の選定には、図6のような方法を用	
いることができる。図 6 の対象となる二つの風向の方位の	
範囲m1A、m1Bのうち、放出点が評価点の風上となるどち	
らか一方の範囲が評価の対象となる。放出点が建屋に接近	
し、0.5Lの拡散領域(図6のハッチング部分)の内部にある	
場合は、風向の方位m1は放出点が評価点の風上となる	
180°が対象となる。	
iii) 建屋の風下側で巻き込まれた大気が評価点に到達するこ	・図7に示された方法により、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性の

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	取為時対策正の民仕州に仮て 並ぼく証価の毫木ガノド。の 遠へ伴泊
居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	系志時対東所の店住住に伝る彼は、計画の番疽ルイト、の適古状況
と。この条件に該当する風向の方位m2の選定には、図7に	ある複数の方位を評価対象方位として選定している。
示す方法を用いることができる。評価点が建屋に接近し、	
0.5Lの拡散領域(図7のハッチング部分)の内部にある場合	
は、風向の方位m2は放出点が評価点の風上となる180°が	
対象となる。	
図6及び図7は、断面が円筒形状の建屋を例として示しているが、	
断面形状が矩形の建屋についても、同じ要領で評価対象の方位を決	
定することができる。	
建屋の影響がある場合の評価対象方位選定手順を、図8に示す。	
2) 具体的には、図9のとおり、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対	・「着目方位1)」の方法により、評価対象の方位を選定している。
策所が属する建屋表面において定メータ評価点から、原子炉施設の代	
表建屋の水平断面を見込む範囲にあるすべての方位を定める。	
幾何学的に建屋群を見込む範囲に対して、気象評価上の方位との	
ずれによって、評価すべき方位の数が増加することが考えられるが、	
この場合、幾何学的な見込み範囲に相当する適切な見込み方位の設	
定を行ってもよい。	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の		殿各世社英元の兄分母に伝え神ばく冠江の京大ガノド。の英久山辺
	居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	案志時対東所の居住性に係る被はく評価の審査ルイトへの適合状況
•	建屋投影面積	
	1) 図 10 に示すとおり、風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め、放射	・原子炉建屋の垂直な投影面積を大気拡散式の入力としている。
	性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。	
	2) 建屋の影響がある場合の多くは複数の風向を対象に計算する必要が	・原子炉建屋の最小投影面積を用いている。
	あるので、風向の方位ごとに垂直な投影面積を求める。ただし、対象	
	となる複数の方位の投影面積の中で、最小面積を、すべての方位の計	
	算の入力として共通に適用することは、合理的であり保守的である。	
	3) 風下側の地表面から上側の投影面積を求め大気拡散式の入力とする。	・原子炉建屋の地表面から上面の投影面積を用いている。
	方位によって風下側の地表面の高さが異なる場合は、方位ごとに地表	
	面高さから上側の面積を求める。また、方位によって、代表建屋とは	
	別の建屋が重なっている場合でも、原則地表面から上側の代表建屋の	
	投影面積を用いる。	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の		取各時社学記の民住地に反て地球ノジロの実本ガノド。の漢へ出れ
	居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	案忌時対東所の居住性に体る彼はく計価の審査ガイトへの適合状況
с.	相対濃度及び相対線量	4.2(2)c. →審査ガイドの趣旨に基づき評価
	・相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実	・相対濃度は、毎時刻の気象項目(風向、風速、大気安定度)及び実効放出継続時間
	効的な放出継続時間を基に評価点ごとに計算する。	を基に、長時間放出の場合の評価方法に従って評価している。
	・相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線量計算	・相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線量計算モデルに
	モデルに適用して評価点ごとに計算する。	適用している。
	・評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間	・相対濃度及び相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した
	について小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が 97%に当たる値	値を年間について小さい方から順に並べた累積出現頻度 97%に当たる値を用いてい
	とする。	る。
	・相対濃度及び相対線量の詳細は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る	・相対濃度及び相対線量は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手
	被ばく評価手法について (内規)」 ^(参1) による。	法について(内規)」に基づき評価している。
d.	地表面への沈着	4.2(2)d. →審査ガイドどおり
	放射性物質の地表面への沈着評価では、地表面への乾性沈着及び降雨による	 ・地表面への乾性沈着及び降雨による湿性沈着を考慮して地表面沈着速度を設定し、
	湿性沈着を考慮して地表面沈着濃度を計算する。	地表面沈着濃度を評価している。
e.	原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内の放射性物質濃度	4.2(2)e. →審査ガイドの趣旨に基づき評価
	・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋の表面空気中から、次	
	の二つの経路で放射性物質が外気から取り込まれることを仮定する。	
	一 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の非常用換気空調設備	・緊急時対策所は、可搬型陽圧化空調機によりフィルタを介した外気を取り入れるも
	によって室内に取り入れること(外気取入)	のとしている。
	二 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に直接流入すること	・緊急時対策所は、可搬型陽圧化空調機又は陽圧化装置により陽圧を維持するため、
	(空気流入)	外気の直接流入は防止される。

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	取各時対策形の民分別に応え地球ノジルの宏木ガノド。の液合地辺
居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	窓忌時刈束所の店住住に除る彼は、計価の審査ルイ 下、い週급-M/Ω
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内の雰囲気中で放射性物質	・緊急時対策所内では放射性物質は一様に混合するとし、室内での放射性物質は沈着
は、一様混合すると仮定する。	せず浮遊しているものと仮定している。
なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた放	
射性物質は、室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定する。	
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内への外気取入による放射性	 ・外気取入による放射性物質の取り込みは、可搬型陽圧化空調機の運転流量、フィル
物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従	タの除去効率に従って計算している。
って計算する。	
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれる放射性物質	・緊急時対策所は,可搬型陽圧化空調機又は陽圧化装置により陽圧を維持するため,
の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対	外気の直接流入が防止される。
策所バウンダリ体積(容積)を用いて計算する。	
(3)線量評価	
a. 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室/緊急時制御室	4.2(3)a. →審査ガイドどおり
/ 緊急時対策所内での外部被ばく(クラウドシャイン)	
・放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、空気中	 ・クラウドシャインによる外部被ばく線量については、空気中濃度から評価された相
時間積分濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積	対線量及び遮蔽効果等を考慮し計算している。
で計算する。	
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内にいる運転員又は対策要員	・緊急時対策所の壁,床及び天井によるガンマ線の遮蔽効果を考慮している。
に対しては、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋によって	
放射線が遮へいされる低減効果を考慮する。	

	実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	取各時社策正の民任地に反て地洋ノジロの実本ガノド。の漢へ中辺
	居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	緊急時対東所の居住住に体る彼はく計価の審査ガイトへの適合状況
b.	地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室/緊急時制	4.2(3)b. →審査ガイドどおり
	御室/緊急時対策所内での外部被ばく(グランドシャイン)	
	・地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、地	 ・グランドシャインによる外部被ばく線量については、地表面沈着濃度及び遮蔽効果
	表面沈着濃度及びグランドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積	を考慮し計算している。
	で計算する。	
	・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内にいる運転員又は対策要員	・建屋によるガンマ線の遮蔽効果を考慮している。
	に対しては、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋によって	
	放射線が遮へいされる低減効果を考慮する。	
с.	原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射	4.2(3)c. →審査ガイドどおり
	性物質の吸入摂取による原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内での	
	内部被ばく	
	・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放	・緊急時対策所における内部被ばく線量については、室内の放射性物質の濃度、呼吸
	射性物質の吸入摂取による内部被ばく線量は、室内の空気中時間積分濃度、	率及び内部被ばく換算係数の積を積算して計算している。
	呼吸率及び吸入による内部被ばく線量換算係数の積で計算する。	
	・なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた放射	・緊急時対策所内では、放射性物質は沈着せずに浮遊しているものと仮定している。
	性物質は、室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定する。	
	・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内でマスク着用を考慮する。	・マスクを着用しないものとして評価している。
	その場合は、マスク着用を考慮しない場合の評価結果も提出を求める。	

	実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	取各時対策正の民住地に低て地球ノジロの家本ガノド。の液合地辺
	居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	緊急時対東所の居住住に体る彼はく許価の審査カイト、の適合 状況
d.	原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射	4.2(3)d. →審査ガイドどおり
	性物質のガンマ線による外部被ばく	
	・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放	・緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量に
	射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、室内の空気中時間積分	ついては、室内の放射性物質濃度等を考慮し計算している。
	濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算す	
	る。	
	・なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた放射	・緊急時対策所では、室内に取り込まれた放射性物質は沈着せずに浮遊しているもの
	性物質は、c 項の内部被ばく同様、室内に沈着せずに浮遊しているものと仮	と仮定している。
	定する。	
e.	放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域での外部被ばく(クラ	4.2(3)e. →評価期間中の要員の交替は考慮しない
	ウドシャイン)	
	 ・放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、空気中 	
	時間積分濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積	
	で計算する。	
f.	地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域での外部被ばく	4.2(3)f. →評価期間中の要員の交替は考慮しない
	(グランドシャイン)	
	・地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、地	
	表面沈着濃度及びグランドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積	
	で計算する。	

	実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	堅刍時対筆所の民住地に係る独居く証価の室本ガイドへの滝へ出況
	居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	米心寺文天石で石田田に序る家なく早高の毎日なって、20回日大方
g.	放射性物質の吸入摂取による入退域での内部被ばく	4.2(3)g. →評価期間中の要員の交替は考慮しない
	・放射性物質の吸入摂取による内部被ばく線量は、入退域での空気中時間積	
	分濃度、呼吸率及び吸入による内部被ばく線量換算係数の積で計算する。	
	 ・入退域での放射線防護による被ばく低減効果を考慮してもよい。 	
h.	被ばく線量の重ね合わせ	4.2(3)h. →審査ガイドどおり
	・同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設につ	・6号機及び7号機からの寄与を被ばく経路毎に個別に評価を実施し、その結果を合
	いて同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ば	算している。
	く経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結	
	果を与える。原子炉施設敷地内の地形や、原子炉施設と評価対象位置の関	
	係等を考慮した、より現実的な被ばく線量の重ね合わせ評価を実施する場	
	合はその妥当性を説明した資料の提出を求める。	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	堅刍時対策証の民住地に係る独居く評価の案本ガイドへの適合批測
居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	糸心時対象別の冶住住に依る彼は、計画の番互のオード、の過日状化
4.4 緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の主要解析条件等	
(1) ソースターム	4.4(1) →審査ガイドどおり
a. 大気中への放出割合	
 事故直前の炉心内蔵量に対する放射性物質の大気中への放出割合は、原子 	 事故直前の炉心内蔵量に対する放射性物質の大気中への放出割合は、原子炉格納容
炉格納容器が破損したと考えられる福島第一原子力発電所事故並みを想定	器が破損したと考えられる福島第一原子力発電所事故並みを想定している。なお、
する ^(参5) 。	核種の崩壊及び娘核種の生成を考慮している。
希ガス類:97%	
ヨウ素類:2.78%	
(CsI:95%、無機ヨウ素:4.85%、有機ヨウ素:0.15%)	
(NUREG-1465 ^(参6) を参考に設定)	
Cs 類:2.13%	
Te 類:1.47%	
Ba 類:0.0264%	
Ru 類:7.53×10 ⁻⁸ %	
Ce 類:1.51×10 ⁻⁴ %	
La 類:3.87×10 ⁻⁵ %	
(2) 非常用電源	4.4(2) →審査ガイドどおり
緊急時制御室又は緊急時対策所の独自の非常用電源又は代替交流電源からの給	・緊急時対策所の非常用電源の給電は考慮するものの放出開始時間が事故発生 24 時
電を考慮する。	間後のため、放出開始までに電源は復旧している。
ただし、代替交流電源からの給電を考慮する場合は、給電までに要する余裕時間	
を見込むこと。	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	取 与 時 対 策 託 の 民 仕 州 に 反 ス 姉 げ ノ 河 屈 の 室 木 ガ ノ じ 。 の 海 会 屮 汨
居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	紫急時対東所の居住性に係る被はく評価の審査ガイトへの適合状況
(3) 沈着・除去等	4.4(3) →審査ガイドどおり
a. 緊急時制御室又は緊急時対策所の非常用換気空調設備	
緊急時制御室又は緊急時対策所の非常用換気空調設備は、上記(2)の非常用	・放射性物質の放出開始までに緊急時対策所の可搬型陽圧化空調機の電源供給は復旧
電源によって作動すると仮定する。	している。
(4) 大気拡散	
a. 放出開始時刻及び放出継続時間	4.4(4)a. →審査ガイドの趣旨に基づき設定
・放射性物質の大気中への放出開始時刻は、事故(原子炉スクラム)発生24	・放射性物質の大気中への放出開始時間は、事故発生24時間後と仮定している。
時間後と仮定する (参5)(福島第一原子力発電所事故で最初に放出した1号	
機の放出開始時刻を参考に設定)。	
・放射性物質の大気中への放出継続時間は、保守的な結果となるように10時	・放射性物質の大気中への放出継続時間は10時間としている。
間と仮定する ^(参 5) (福島第一原子力発電所 2 号機の放出継続時間を参考に	
設定)。	
b. 放出源高さ	4.4(4)b. →審査ガイドどおり
放出源高さは、地上放出を仮定する ^(参 5) 。放出エネルギーは、保守的な結	・放出源高さは、地上放出を仮定している。
果となるように考慮しないと仮定する ^(参5) 。	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	取刍吐対筆正の民仕州に反て並ばく並圧の室木ガイド。の達会 少辺
居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	米心時対象別の店住住に床る彼はく計画の番互及イド、の過日低化
(5)線量評価	
a. 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による緊急時制御室又は緊急時対	4.4(5)a. →審査ガイドどおり
策所内での外部被ばく	
・福島第一原子力発電所事故並みを想定する。例えば、次のような仮定を行	・福島第一原子力発電所事故並みを想定し, NUREG-1465の炉心内蔵量に対する原子炉
うことができる。	格納容器内への放出割合を基に原子炉建屋内に放出された放射性物質を設定して
▶ NUREG-1465 の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合(被	いる。
覆管破損放出~晚期圧力容器内放出) ^(参6) を基に原子炉建屋内に放出さ	
れた放射性物質を設定する。	
PWR BWR	
希ガス類:100% 100%	
ヨウ素類: 66% 61%	
Cs 類: 66% 61%	
Te 類: 31% 31%	
Ba 類: 12% 12%	
Ru 類: 0.5% 0.5%	
Ce 類: 0.55% 0.55%	
La 類: 0.52% 0.52%	
BWR については、MELCOR 解析結果 ^(参7) から想定して、原子炉格納容	・原子炉格納容器から原子炉建屋へ移行する際の低減率は0.3倍と仮定している。
器から原子炉建屋へ移行する際の低減率は0.3倍と仮定する。	
また、希ガス類は、大気中への放出分を考慮してもよい。	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	取刍吐対策正の民仕州に反て並ばく並圧の室木ガノド。の海へ 中辺
居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	緊急時対東所の居住性に体る彼はく計価の審査ガイトへの適合状況
➤ 電源喪失を想定した雰囲気圧力・温度による静的負荷の格納容器破損	
モードのうち、格納容器破損に至る事故シーケンスを選定する。	
選定した事故シーケンスのソースターム解析結果を基に、原子炉建	
屋内に放出された放射性物質を設定する。	
・この原子炉建屋内の放射性物質をスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ	・審査ガイドどおり
線の線源とする。	
・原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、	・審査ガイドどおり
事故後7日間の積算線源強度を計算する。	
・原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ	・審査ガイドどおり
線による外部被ばく線量は、積算線源強度、施設の位置、遮へい構造及び	
地形条件から計算する。	
b. 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域での外部被ばく	4.4(5)b. →評価期間中の要員の交替は考慮しない
 ・スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源は、上記 a と同様に設定 	
する。	
 ・積算線源強度、原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線 	
及び直接ガンマ線による外部被ばく線量は、上記 a と同様の条件で計算す	
る。	

	実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の	取刍時対策式の民住地に核素 並ぼく 誕年の案末ガイド。の 液合性油
居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド		※忌時対東別の店住住に体る彼は、計画の番重ガイド、の適古状況
	緊急時制御室又は緊急時対策所居住性評価に係る被ばく経路	図2 →審査ガイドの趣旨に基づき設定
緊急時 制御室 又は緊 急時対	①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく(直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく)	緊急時対策所に関しては、要員の交替を考慮しないため、経路④、⑤の評価は実施し
	②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく(クラウドシャインによる外部被ばく、グランドシャインに よる外部被ばく)	ない。
策所 内 での被 ばく	③外気から緊急時制御室又は緊急時対策所内へ取り込まれた放射性物質による被ばく(吸入摂取による内部被 ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく(室内に取り込まれた放射性物質は沈着せずに浮遊してい るものとして評価する))	
入退域での被	④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく(直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく)	
ばく	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく(クラウドシャインによる外部被ばく、グランドシャインによる外部被 ばく、吸入摂取による内部被ばく)	
・原子炉 ・ 大気 (は (地上) (地上)	Are device under starts, concernite under(1) <trt< th=""><th></th></trt<>	









 $\frac{\omega}{1}$


2. 酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価に係る適用法令

事務所衛生基準規則

(昭和四十七年九月三十日労働省令第四十三号)

最終改正:平成二十六年七月三十日厚生労働省令第八十七号

労働安全衛生法(昭和四十七年法律第五十七号)の規定に基づき,及び同法を実施するため, 事務所衛生基準規則を次のように定める。

- 第一章 総則(第一条)
- 第二章 事務室の環境管理(第二条-第十二条)
- 第三章 清潔(第十三条-第十八条)
- 第四章 休養(第十九条-第二十二条)
- 第五章 救急用具(第二十三条)
- 附則

第一章 総則

(定義)

- 第一条 この省令は、事務所(建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第二条第一号に掲げ る建築物又はその一部で、事務作業(カードせん孔機、タイプライターその他の事務用機器を 使用して行なう作業を含む。)に従事する労働者が主として使用するものをいう。)について、 適用する。
- 2 事務所(これに附属する食堂及び炊事場を除く。)における衛生基準については,労働安全衛 生規則(昭和四十七年労働省令第三十二号)第三編の規定は,適用しない。
- 第二章 事務室の環境管理

(換気)

- 第三条 事業者は、室においては、窓その他の開口部の直接外気に向かつて開放することができ る部分の面積が、常時床面積の二十分の一以上になるようにしなければならない。ただし、換 気が十分に行われる性能を有する設備を設けたときは、この限りではない。
- 2 事業者は、室における一酸化炭素及び二酸化炭素の含有率(一気圧、温度二十五度とした場合の空気中に占める当該ガスの容積の割合をいう。以下同じ。)をそれぞれ百万分の五十以下及び百万分の五千以下としなければならない。

酸素欠乏症等防止規則

(昭和四十七年九月三十日労働省令四十二号)

最終改正:平成三十年六月十九日厚生労働省令第七十五号

労働安全衛生法(昭和四十七年法律第五十七号)の規定に基づき,及び同法を実施するため, 酸素欠乏症等防止規則を次のように定める。

- 第一章 総則(第一条・第二条)
- 第二章 一般的防止措置(第三条-第十七条)
- 第三章 特殊な作業における防止措置(十八条-第二十五条の二)
- 第四章 酸素欠乏危険作業主任者技能講習及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習(第 二十六条-第二十八条)
- 第五章 雑側(第二十九条)

附則

第一章 総則

(事業者の責務)

第一条 事業者は,酸素欠乏症等を防止するため,作業方法の確立,作業環境の整備その他必要 な措置を講ずるよう努めなければならない。

(定義)

- 第二条 この省令において,次の各号に掲げる用語の意義は,それぞれ当該各号に定めるところ による。
 - 一 酸素欠乏 空気中の酸素の濃度が十八パーセント未満である状態をいう。
 - 二 酸素欠乏等 前号に該当する状態又は空気中の硫化水素の濃度が百万分の十を超える状態 をいう。
 - 三 酸素欠乏症 酸素欠乏の空気を吸入することにより生ずる症状が認められる状態をいう。
 - 四 硫化水素中毒 硫化水素の濃度が百万分の十を超える空気を吸入することにより生ずる症 状が認められる状態をいう。
 - 五 酸素欠乏症等 酸素欠乏症又は硫化水素中毒をいう。
 - 六酸素欠乏危険作業労働安全衛生法施行例(昭和四十七年政令第三百十八号。以下「令」という。)別表第六に掲げる酸素欠乏危険場所(以下「酸素欠乏危険場所」という。)における作業をいう。
 - 七 第一種酸素欠乏危険作業酸素欠乏危険作業のうち、第二種酸素欠乏危険作業以外の作業 をいう。
 - 八 第二種酸素欠乏危険作業 酸素欠乏危険場所のうち、令別表第六第三号の三、第九号又は第 十二号に掲げる酸素欠乏危険場所(同号に掲げる場所にあつては、 酸素欠乏症にかかるおそれ及び硫化水素中毒にかかるおそれの ある場所として厚生労働大臣が定める場所に限る。)における作

業をいう。

第二章 事務室の環境管理

(換気)

第五条 事業者は,酸素欠乏危険作業に労働者を従事させる場合は,当該作業を行う場所の空気 中の酸素の濃度を十八パーセント以上(第二種酸素欠乏危険作業に係る場所にあつては,空気 中の酸素の濃度を十八パーセント以上,かつ,硫化水素の濃度を百万分の十以下)に保つよう に換気しなければならない。ただし,爆発,酸化等を防止するため換気することができない場 合又は作業の性質上換気することが著しく困難な場合は,この限りではない。

2 事業者は、前項の規定により換気するときは、純酸素を使用してはならない。

3. 緊急時対策所換気空調系の運転について

重大事故等の発生により、大気中に大量の放射性物質が放出された場合においても、5 号機原 子炉建屋内緊急時対策所(以下「緊急時対策所」という。)にとどまる要員の居住性を確保するた め、緊急時対策所換気空調系として5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型陽圧化空調機(ファン)、5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型陽圧化空調機(フィルタ ユニット)及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型陽圧化空調機(の設ダクト(以 下「可搬型陽圧化空調機(対策本部)」という。)、5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部) 可搬型外気取入送風機、5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)陽圧化装置(空気ボンベ) 及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)陽圧化装置(空気ボンベ)配管(以下「陽圧 化装置(対策本部)」という。)、5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)可搬型陽圧化空調 機(ファン)、5号機原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)可搬型陽圧化空調 機(フィルタユニ ット)及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)可搬型陽圧化空調機(の設タクト(以下 「可搬型陽圧化空調機(待機場所)」という。)、5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)陽圧化装置(空気ボンベ)及び5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)陽圧化装置(空気ボンベ)及び5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)陽圧化装置(空気ボンベ)及び5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)高圧化装置(空気ボンベ)及び5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)高圧化装置(空気ボンベ)

放射性雲通過時の緊急時対策所の要員への被ばく防止対策として陽圧化装置(対策本部)によ り5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部・高気密室)(以下「緊急時対策所(対策本部)と いう。)を陽圧化することにより,緊急時対策所(対策本部)への放射性物質の流入を防止する。

また,5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)(以下「緊急時対策所(待機場所)」という。)も同様に,陽圧化装置(待機場所)により陽圧化することにより,緊急時対策所(待機場所) への放射性物質の流入を防止する。

なお,緊急時対策所(対策本部)及び緊急時対策所(待機場所)は,隔離時でも酸素濃度計及 び二酸化炭素濃度計により,居住性が維持されていることを確認する。緊急時対策所換気空調系 等の設備構成図並びに緊急時対策所(対策本部)及び緊急時対策所(待機場所)の陽圧化エリア 図を図 3-1 に示す。





図 3-1 緊急時対策所換気空調系の設備構成図並びに緊急時対策所陽圧化エリア図(1/2)



図 3-1 緊急時対策所換気空調系の設備構成図並びに緊急時対策所陽圧化エリア図(2/2)

3.1 緊急時対策所換気空調系の設置概要

緊急時対策所換気空調系は,重大事故等発生により緊急時対策所の周辺環境が放射性物質に より汚染したような状況下でも,緊急時対策所にとどまる要員の居住性を確保できる設計とし, 以下の設備で構成する。

また,緊急時対策所換気空調系の概略系統図を図 3-2 及び図 3-3 に示す。

- (1) 5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型陽圧化空調機(ファン) 個数:1(予備1) 容量:600m³/h(1台当たり) 設置場所:5号機原子炉建屋3階,緊急時対策所(対策本部)付近
- (2) 5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型陽圧化空調機(フィルタユニット)
 個数:1(予備1)
 効率:単体除去効率

99.97%以上(0.15µm粒子)/ 99.9%以上(よう素) 総合除去効率 99.97%以上(0.15µm粒子)/ 99.9%以上(よう素)

設置場所:5号機原子炉建屋3階,緊急時対策所(対策本部)付近

- (3) 5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型外気取入送風機
 個数:2(予備1)
 容量:600m³/h(1台当たり)
 設置場所:5号機原子炉建屋3階,緊急時対策所(対策本部)付近
- (4) 陽圧化装置(対策本部)個数:123保管場所:5号機原子炉建屋3階
- (5) 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所用差圧計
 個数:2(予備1)
 測定範囲:0~200Pa
 設置場所:緊急時対策所(対策本部),緊急時対策所(待機場所)
- (6) 5号機原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)可搬型陽圧化空調機(ファン)
 個数:2(予備1)
 容量:600m³/h(1台当たり)
 設置場所:5号機原子炉建屋3階,緊急時対策所(待機場所)付近

(7) 5号機原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)可搬型陽圧化空調機(フィルタユニット)個数:2(予備1)

効率: 単体除去効率

99.97%以上(0.15µm粒子)/

99.9%以上(よう素)

総合除去効率

99.97%以上(0.15µm粒子)/

99.9%以上(よう素)

設置場所:5号機原子炉建屋3階,緊急時対策所(待機場所)付近

(8) 陽圧化装置(待機場所)

個数:1792

保管場所:5号機原子炉建屋3階,5号機原子炉建屋2階

可搬型陽圧化空調機(対策本部)及び可搬型陽圧化空調機(待機場所)の各風量は,緊急時 対策所(対策本部)及び緊急時対策所(待機場所)各々の二酸化炭素濃度抑制に必要な換気量 から設定している。

また,陽圧化装置(対策本部)及び陽圧化装置(待機場所)の空気ボンベの個数は,放射性 雲放出時間の10時間としているが,可搬型陽圧化空調機(対策本部)又は可搬型陽圧化空調機 (待機場所)の起動失敗を想定した場合の予備機への切替え操作も考慮し,放射性雲放出時間 の10時間に加え,追加で30分の空気ボンベ陽圧化を考慮し設定している。緊急時対策所(対 策本部)及び緊急時対策所(待機場所)には5号機原子炉建屋内緊急時対策所用差圧計を設置 し,緊急時対策所が陽圧化されていることを確認,把握可能な設計とする。



図 3-2 緊急時対策所(対策本部)の緊急時対策所換気空調系の概略系統図



図 3-3 緊急時対策所(待機場所)の緊急時対策所換気空調系の概略系統図

|--|

名称	目的
 ・可搬型陽圧化空調機(対策本部) ・可搬型陽圧化空調機(待機場所) 	 ・重大事故等の発生により、大気中に大量の放射性物質が 放出された場合においても、緊急時対策所(対策本部) 及び緊急時対策所(待機場所)にとどまる要員の居住性 を確保 ・可搬型陽圧化空調機(対策本部)のフィルタユニットに ついては、予備を含めた2台を緊急時対策所(対策本 部)近傍に設置 可搬型陽圧化空調機(待機場所)のフィルタユニットに ついては、予備を含めた3台を緊急時対策所(待機場 所)近傍に設置 ・放射性雲通過時に仮設ダクトを切離し、給気口に閉止板 を取付けることで緊急時対策所への希ガス等の流入を 防止
 ・5号機原子炉建屋内 	・ 緊急時対策所 (対策本部) 及び緊急時対策所 (待機場所)
緊急時対策所用差圧計	が陽圧化(20Pa以上)されていることを確認,把握
・陽圧化装置(対策本部) ・陽圧化装置(待機場所)	 ・緊急時対策所(対策本部)及び緊急時対策所(待機場所) を陽圧化することによって,放射性雲通過時の緊急時対 策所(対策本部)及び緊急時対策所(待機場所)への希 ガス等の流入を防止
・酸素濃度計(対策本部)	・緊急時対策所(対策本部)及び緊急時対策所(待機場所)
(測定範囲:0.0~100.0vo1%)	への空気の取り込みを一時的に停止した場合でも、緊急
・酸素濃度計(待機場所)	時対策所(対策本部)及び緊急時対策所(待機場所)の
(測定範囲:0.0~100.0vo1%)	酸素濃度及び二酸化炭素濃度が事故対策等の活動に支
• 二酸化炭素濃度計(対策本部)	障がない範囲(酸素濃度:18.0vol%以上,二酸化炭素濃 南、05、10(以工) マキステレキ細胞
(測正範囲:0~10000ppm)	度:0.5vo1%以下) でめることを把握
・一酸16灰糸侲皮 計 (行(域 場 川) (測 完 新 田 ・ 0 ~ 10000 n nm)	
(19)/C #EI四 · O ~ IOOOOPPIII/	

- 3.3 可搬型陽圧化空調機(対策本部)及び可搬型陽圧化空調機(待機場所)のフィルタユニット 希ガス以外の放射性物質への対応として,可搬型陽圧化空調機(対策本部)にフィルタユニ ットを設置する。また,可搬型陽圧化空調機(待機場所)も同様に,フィルタユニットを設置 する。
 - (1) 可搬型陽圧化空調機(対策本部)及び可搬型陽圧化空調機(待機場所)のフィルタユニットの概要

可搬型陽圧化空調機(対策本部)のフィルタユニットは、大気中の塵埃を捕集するプレフ ィルタ、気体状の放射性よう素を除去低減する活性炭フィルタ及び放射性微粒子を除去低減 する高性能フィルタで構成し、予備を含めた2台を設置する設計としている。また、可搬型 陽圧化空調機(待機場所)のフィルタユニットも同様に、大気中の塵埃を捕集するプレフィ ルタ、気体状の放射性よう素を除去低減する活性炭フィルタ及び放射性微粒子を除去低減す る高性能フィルタで構成し、予備を含めた3台を設置する設計としている。

可搬型陽圧化空調機(対策本部)及び可搬型陽圧化空調機(待機場所)のフィルタユニットの概要図を図 3-4 に示す。



(単位:mm)

- ① プレフィルタ
- ② 高性能フィルタ
- ③ 活性炭フィルタ
- 図 3-4 可搬型陽圧化空調機(対策本部)のフィルタユニット及び可搬型陽圧化空調機 (待機場所)のフィルタユニット概略図

(2) フィルタの除去効率

活性炭フィルタ及び高性能フィルタの単体及び総合除去効率を以下に示す。

	名称		可搬型陽圧化空調機 フィルタユニット		
種類			高性能フィルタ	活性炭フィルタ	
劾	単体除去効率	%	99.97 以上 (0.15μm粒子)	99.9以上 (相対湿度 85%以下)	
率	総合除去効率*	%	99.97 以上 (0.15μm粒子)	99.9以上 (相対湿度 85%以下)	

注記*: 総合除去効率とは、フィルタを可搬型陽圧化空調機のフィルタユニットに装着した使用状態での効率である。

(3) フィルタの除去性能

フィルタの除去性能(効率)については、高性能フィルタ及び活性炭フィルタの交換を定 期的に実施することで維持する。

(4) フィルタの使用期間

高性能フィルタの前にプレフィルタを設置することで,粉塵等の影響により活性炭フィル タの差圧が過度に上昇することを抑えることができるため,フィルタユニットは長期間の使 用が可能である。 3.4 緊急時対策所換気空調系等の運用

炉心の著しい損傷が発生した際の放射性雲への対応は,可搬型陽圧化空調機(対策本部)及 び可搬型陽圧化空調機(待機場所)の仮設ダクトを切離し,給気口に閉止板を取付けることで 緊急時対策所外との空気の流れを遮断し,緊急時対策所を陽圧化装置(対策本部)及び陽圧化 装置(待機場所)各々により陽圧化することによって,緊急時対策所への外気の流入を防止す る。放射性雲通過時の対応の概要図を図 3-5 及び図 3-6 に示す。



図 3-5 緊急時対策所(対策本部)の放射性雲通過時における 緊急時対策所換気空調系等の概要図



図 3-6 緊急時対策所(待機場所)の放射性雲通過時における 緊急時対策所換気空調系等の概要図

可搬型モニタリングポスト又は可搬型エリアモニタで放射性雲の放出を確認した場合には, 可搬型陽圧化空調機(対策本部)及び可搬型陽圧化空調機(待機場所)の仮設ダクトを切離し, 給気口に閉止板を取付ける。

更に,可搬型モニタリングポスト又は可搬型エリアモニタの指示上昇を確認した場合には, 陽圧化装置(対策本部)及び陽圧化装置(待機場所)により緊急時対策所を陽圧化し,緊急時 対策所への放射性物質の流入を防止する。

原子炉格納容器の圧力が低下安定し,可搬型モニタリングポスト又は可搬型エリアモニタの 指示値が放射性雲通過後減少に転じ,安定した段階で,仮設ダクトを敷設し,給気口の閉止板 を取り外し可搬型陽圧化空調機(対策本部)及び可搬型陽圧化空調機(待機場所)による給気 を開始する。

緊急時対策所換気空調系の運用イメージを図 3-7 に示す。なお、「緊急時対策所の居住性評価に係る被ばく評価」では、審査ガイドに基づき、事故発生後 24 時間後から 10 時間放出が継続する評価条件としている。



図 3-7 緊急時対策所換気空調系等の運用イメージ

3.5 緊急時対策所換気空調系等の運転状態

(1) 放射性雲通過前及び通過後運転(可搬型陽圧化空調機(対策本部)による陽圧化)

 ○可搬型陽圧化空調機(対策本部)の本体に設置されたスイッチによる起動操作
 ・外気を可搬型陽圧化空調機(対策本部)のフィルタユニットにより浄化し,緊急時対策所 (対策本部)へ送気する。排気は,排気ラインから緊急時対策所(対策本部)外に放出 する。



: 可搬型陽圧化空調機(対策本部)「起動」 : 排気ライン「開」

図 3-8 緊急時対策所換気空調系等の概要系統図(放射性雲通過前及び通過後)



(2) 放射性雲通過中(陽圧化装置(対策本部)による陽圧化)

: 陽圧化装置(対策本部)「使用」
 : 空気ボンベ元弁「開」,空気給気弁「開」
 : 排気ライン「開」

図 3-9 緊急時対策所換気空調系の概要系統図(放射性雲通過中)

(3) 放射性雲通過直後に建屋内の放射性物質が屋外より高い場合

(5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型外気取入送風機及び可搬型陽圧化 空調機(対策本部)の連結運用による外気取り入れ陽圧化,並びに建屋内空気置換)



: 排気ライン「開」

図 3-10 緊急時対策所換気空調系の概要系統図 (放射性雲通過直後に建屋内の放射性物質が屋外より高い場合)



(4) 放射性雲通過前及び通過後(可搬型陽圧化空調機(待機場所)による陽圧化)

: 可搬型陽圧化空調機(待機場所)「起動」

図 3-11 緊急時対策所換気空調系の概要系統図(放射性雲通過前及び通過後)

(5) 放射性雲通過中(陽圧化装置(待機場所)による陽圧化)



:陽圧化装置(待機場所)「使用」

: 空気ボンベ元弁「開」, 空気給気弁「開」

図 3-12 緊急時対策所換気空調系の概要系統図(放射性雲通過中)

(6) 放射性雲通過直後に建屋内の放射性物質が屋外より高い場合 (可搬型陽圧化空調機(待機場所)による陽圧化)



: 可搬型陽圧化空調機(待機場所)「起動」

図 3-13 緊急時対策所換気空調系の概要系統図 (放射性雲通過直後に建屋内の放射性物質が屋外より高い場合) 3.6 陽圧化装置(対策本部)及び陽圧化装置(待機場所)の概要

放射性雲通過時の10時間及び放射性雲通過後の陽圧化装置(対策本部)及び陽圧化装置(待 機場所)から可搬型陽圧化空調機(対策本部)及び可搬型陽圧化空調機(待機場所)への切替 時間は,陽圧化装置(対策本部)及び陽圧化装置(待機場所)を運転し緊急時対策所(対策本 部)及び緊急時対策所(待機場所)を陽圧化維持することで放射性物質の流入を防ぎ,要員の 被ばくを低減する。

陽圧化装置(対策本部)及び陽圧化装置(待機場所)の空気ボンベの個数は,緊急時対策所 (対策本部)及び緊急時対策所(待機場所)の収容想定最大人数を収容した場合において必要 となる個数以上を設置する。

(1) 系統構成

5号機原子炉建屋内に設置した陽圧化装置(対策本部)及び陽圧化装置(待機場所)は,圧 力調整器で圧力を調整することにより,一定流量を緊急時対策所(対策本部)及び緊急時対 策所(待機場所)へ供給する。

緊急時対策所(対策本部)は,排気ラインの排気弁によって陽圧化を維持するよう調整する。

陽圧化装置(対策本部)及び陽圧化装置(待機場所)の概略系統図を図 3-14 に示す。



図 3-14 陽圧化装置(対策本部)及び陽圧化装置(待機場所)の概略系統図

(2) 陽圧化装置(対策本部)及び陽圧化装置(待機場所)使用時の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の監視

緊急時対策所を隔離して陽圧化装置(対策本部)及び陽圧化装置(待機場所)各々による 陽圧化運転に切替えた際,緊急時対策所(対策本部)及び緊急時対策所(待機場所)の酸素 濃度及び二酸化炭素濃度を濃度計により監視し,正常範囲内にあることを確認する。 3.7 緊急時対策所の気密性,陽圧化に関する試験・検査性について 緊急時対策所の気密性,陽圧化に関する点検及び検査は表 3-1 のとおりである。

プラント状態	項目	内容
実計中マントに中	外観検査	外観確認
運転中又は停止中	機能・性能試験	気密性,陽圧化機能の確認 運転性能の確認

表 3-1 緊急時対策所の気密性,陽圧化機能に関する試験・検査性

可搬型陽圧化空調機(対策本部),可搬型陽圧化空調機(待機場所),5 号機原子炉建屋内緊 急時対策所用差圧計各々の点検を行うと共に,これら設備を組み合わせた状態で緊急時対策所 (対策本部)及び緊急時対策所(待機場所)の気密性,陽圧化機能・性能が正常であることを 確認する。

緊急時対策所の機能・性能検査は,緊急時対策所(対策本部)に対して,可搬型陽圧化空調 機(対策本部)の定格流量により緊急時対策所(対策本部)内を規定差圧に陽圧化できること を確認する。なお,緊急時対策所(待機場所)も同様に,緊急時対策所(待機場所)に対して, 可搬型陽圧化空調機(待機場所)の定格流量により緊急時対策所(待機場所)内を規定差圧に 陽圧化できることを確認する。

また,放射性雲通過時において緊急時対策所(対策本部)にて使用する陽圧化装置(対策本 部)は,機能・性能検査として空気ボンベからの規定流量の空気を緊急時対策所(対策本部) 内に供給した場合,緊急時対策所(対策本部)内を規定差圧に陽圧化できることを確認する。

なお,緊急時対策所(待機場所)も同様に,陽圧化装置(待機場所)の機能・性能検査とし て空気ボンベからの規定流量の空気を緊急時対策所(待機場所)内に供給した場合,緊急時対 策所(待機場所)内を規定差圧に陽圧化できることを確認する。 3.8 緊急時対策所換気空調系の操作に係る判断等

緊急時対策所換気空調系の操作は,原子炉の状況,緊急時対策所内の線量率等を確認し,本 部長の判断及び指示に従い実施する。

放射性雲放出後において,陽圧化装置による陽圧化への切替えの判断基準に到達した場合, 緊急時対策所は,可搬型陽圧化空調機による陽圧化から陽圧化装置による陽圧化に切替え,緊 急時対策所への希ガスを含む放射性物質の侵入を防止し,要員の被ばくを低減する。

陽圧化装置による陽圧化及び可搬型陽圧化空調機への切替えに当たっては,主に緊急時対策 所近傍の屋外に設置する可搬型モニタリングポスト,緊急時対策所内に設置する可搬型エリア モニタのパラメータを用い判断する。

以下に、緊急時対策所換気空調系の操作判断に係る体制、パラメータ、判断基準等を示す。

(1) 緊急時対策所換気空調系の操作判断等に係る体制



(2) 判断に用いる各パラメータ

項目	備考
可搬型モニタリングポスト	緊急時対策所近傍の屋外に設置し,線量当量率の測定により放射 性雲の通過を把握することができる。
可搬型エリアモニタ	緊急時対策所内に設置し,線量当量率の測定により放射性雲の通 過を把握することができる。
炉心損傷及び格納容器破損の 評価に必要なパラメータ	炉心損傷に伴う格納容器内雰囲気放射線レベルの上昇等を確認 し、原子炉等の状況を把握することができる。
モニタリングポスト,可搬型 モニタリングポスト(緊急時 対策所近傍に設置するものを 除く)	緊急時対策所近傍に設置しないため参考扱いとするが,空間線量 率の測定により放射性雲の通過を把握することができる。
可搬型気象観測設備(風向等)	放射性雲の通過を把握することができないため参考扱いとする が,放射性雲の進行方向を推定することができる。

(3) 陽圧化装置に係る操作等の判断基	Ę準
---------------------	----

判断	操作等	状況	監視パラメータ	判断基準	備考
			_	監視パラメータとは別に 中央制御室から炉心損傷 判断の連絡があった場合	_
事前準備	パラメータ の監視強化 及び陽圧化 装置による 陽圧化に係	炉心が損傷 し,放射性物 質が大気に 放出される 可能性があ	格納容器内雰囲 気放射線モニタ	格納容器内雰囲気放射線 モニタで格納容器内の線 量当量率が,設計基準事故 相当の線量当量率の 10 倍 を超えた場合,又は格納容	_
	る準備	3	原子炉圧力容器 温度	器内雰囲気放射線モニタ が使用できない場合に,原 子炉圧力容器温度で 300℃ 以上を確認した場合。	_
	57 순 마는 노년 2 11		_	監視パラメータとは別に 中央制御室から格納容器 ベント実施の連絡があっ た場合	_
使用開始	緊急時対策 所を陽圧化 装置にて陽 圧化	放射性雲放 出・接近	可搬型モニタリ ングポスト	約 20mGy/h 以上	 監視パラメ ータを参考 値とし,総 合的な判断
			可搬型エリアモ ニタ	約 0.5mGy/h 以上	を 実施 した 実施 する。
停止	陽圧化装置 による陽圧 化の停止(可 搬型陽圧化	 ・可搬型モ ニタリング ポストの指 示値低下 	可搬型モニタリ ングポスト	約 0.2mGy/h 以下*1	監視パラメ ータを参考 値とし,総 合的な判断
	空調機によ る陽圧化へ の切替え)	 ・放射性雲 の放出が収 東 	フィルタ装置出 口放射線モニタ	約 3.2mSv/h 以下*2	を 実施 した 上で 操作 を 実施 する。

注記*1: 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号機 設置許可申請時資料 「実用発電用原子炉に係 る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するため に必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況についての「1.18 緊急時対策所の 居住性等に関する手順等」参照。

注記*2: 「工事計画に係る補足説明資料(原子炉格納施設) 資料 4 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書に係る補足説明資料(格納容器圧力逃がし装置の設計)」参照。

(4) 可搬型モニタリングポスト及び可搬型エリアモニタの判断基準値の考え方

判断基準値		考え方		
可搬型モニタ リングポスト	約 20mGy/h 以上	 ・陽圧化装置による陽圧化を開始するための指標として設定する。 ・原子炉格納容器破損に伴い緊急時対策所周辺に放射性雲が通過した場合,緊急時対策所周辺の線量当量率は、最大数 Sv/h 程度となることから、それよりも十分に低い値として約 20mGy/h を設定する。なお、原子炉格納容器が健全の場合において、5 号機原子炉建屋付近の線量当量率は最大でも約 10mSv/h であり、それよりも高い値とすることで、原子炉格納容器破損に伴う放射性雲通過時の線量当量率の上昇を判断できることから、誤判断を防止する。(添付1参照)。 		
可搬型エリア モニタ	約 0. 5mGy/h 以上	 ・可搬型モニタリングポストによる検知や判断が遅れた場合等において、陽圧化装置による陽圧化を開始するための指標として設定する。 ・要員の被ばく線量が7日間で100mSvを満足する基準として設定する(100mSv/(7d×24h))。 ・原子炉格納容器破損に伴う放射性雲通過前の5号機原子炉建屋付近の線量当量率は最大でも約10mSv/hであり、原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線、放射性雲中の放射性物質からのガンマ線及び地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線は、5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)遮蔽により減衰され、緊急時対策所(対策本部)及び緊急時対策所(待機場所)内は十分低い線量当量率となっているため、放射性雲通過時の線量当量率の上昇を確実に判断できる。 		

(5) 陽圧化装置による加圧判断フロー*



注記*: 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号機 設置許可申請時資料 「実用発電用原子炉に係 る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために 必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況についての「1.18 緊急時対策所の居 住性等に関する手順等」より抜粋 原子炉格納容器健全時における緊急時対策所近傍の屋外の線量率について

原子炉格納容器健全時における緊急時対策所近傍の屋外の線量率の評価として,格納容器ベント 実施前を想定した評価を実施する。想定事象として「大破断 LOCA+全交流動力電源喪失+全 ECCS 機能喪失」シナリオにおいて,6号機及び7号機が代替循環冷却系を用いて事象収束する場合を想 定する*1。放出量評価条件は,中央制御室の居住性評価と同様とする。評価点は,より発災号機に 近い緊急時対策所(対策本部)を代表とする。相対濃度及び相対線量を表1に示す*2。線量率に寄 与するガンマ線は,緊急時対策所近傍の屋外で支配的であると考えられる「クラウドシャインガン マ線」及び「グランドシャインガンマ線」を選定する。

格納容器ベント実施前の緊急時対策所近傍の屋外の線量率評価結果は,表2に示すとおり約 7.8mSv/hとなり,格納容器ベント実施前の最大値としては10mSv/h程度になると考えられる。

- 注記*1: 炉心の著しい損傷が発生した場合の中央制御室の居住性評価において,非常用ガス処 理系が停止している場合,原子炉建屋の閉じ込め効果には期待せず,原子炉格納容器 から漏えいした放射性物質は,大気中に直接放出されるものとしている。格納容器ベ ントを実施する場合は,格納容器ベント実施前に非常用ガス処理系を停止することか ら,評価上,非常用ガス処理系の停止と同時に,それまで原子炉建屋内に閉じ込めら れていた放射性物質は,瞬時に大気中に放出されることとなり,実際の事故時に考え られる線量率より過度に大きい線量率になると考えられる。したがって,本資料にお いてベント実施前の線量率を評価するに当たっては,より実際の事故時に近い線量率 を与えると考えられる代替循環冷却系を用いて事象収束する場合を想定する。
 - *2: 主排気筒からの放出に対しても,放出点を原子炉建屋とした場合の大気拡散係数を適 用する。なお,放出点を原子炉建屋とした場合の方が,大気拡散係数は大きい。

河江上	七山上	相対濃度	相対線量
評価以	成田県	$\chi/Q(s/m^3)$	D/Q(Gy/Bq)
緊急時対策所	6号機原子炉建屋中心	3.6×10^{-4}	1.7×10^{-18}
(対策本部)中心 7号機原子炉建屋中心		9.8×10 ⁻⁵	8. 1×10^{-19}

表1 緊急時対策所近傍の屋外の相対濃度及び相対線量

表2 格納容器ベント実施前の緊急時対策所近傍の屋外の最大線量率

経路	線量率(mSv/h)
クラウドシャインガンマ線	約 1.1×10 ⁰
グランドシャインガンマ線	約 6.7×100
合計	約 7.8×100

4. 陽圧化装置による陽圧化開始が遅延することによる影響について

緊急時対策所では,陽圧化装置の陽圧化開始の遅れ時間は最長でも2分となるよう設計する。 陽圧化装置による陽圧化開始が遅延した場合,陽圧化装置による陽圧化が開始されるまでの間, 緊急時対策所には可搬型陽圧化空調機により外気が取り込まれ,また,可搬型陽圧化空調機のフ ィルタに放射性物質が取り込まれて線源となる。ここでは,陽圧化装置による陽圧化の開始が遅 延することによる被ばくへの影響を評価した。

評価の結果,遅延しない場合の被ばく線量に対して,陽圧化装置による陽圧化が2分間遅延した場合の上昇量は1mSv/7日間未満であると評価された。このことから,遅延時間を設計上の最長時間(2分間)と想定した場合に,ほかの被ばく経路からの被ばく線量と合算しても,要員の実効線量は7日間で100mSvを超えないことを確認した。

4.1 影響を受ける被ばく経路

陽圧化装置による陽圧化開始が遅延することにより影響を受ける被ばく経路は以下のとおり。

- ・室内に取り込まれた放射性物質による被ばく
- ・可搬型陽圧化空調機のフィルタに取り込まれた放射性物質による被ばく
- 4.2 各被ばく経路からの被ばく線量
 - (1) 室内に取り込まれた放射性物質による被ばく 室内に取り込まれた放射性物質による被ばくの評価方法は、V-1-9-3-2「緊急時対策所の 居住性に関する説明書」の「4.1.2 線量計算」の「d. 被ばく経路④(室内に外気から取り 込まれた放射性物質による被ばく)」と概ね同じであり、差異となる「室内の放射性物質濃度 の評価」の部分について以下に示す。
 - a. 放射性物質の濃度

緊急時対策所内の放射性物質の濃度は,可搬型陽圧化空調機及び陽圧化装置の効果を考慮し,以下の式で評価する。なお,パージ開始前の通路部の放射性物質濃度は,放射性雲通過中の屋外の濃度と同じとする。評価条件を表 4-1 に,空調スケジュールを図 4-1 に示す。

$$m_{k}(t) = \frac{N_{k}(t)}{V_{N}}$$

 $C_{O}(t) = Q_{k}(t) \cdot \chi / Q$

(a) 可搬型陽圧化空調機の吸気位置を通路部にしている場合

$$\frac{\mathrm{d} \mathrm{N}_{k}(\mathrm{t})}{\mathrm{d} \mathrm{t}} = -\lambda_{k} \cdot \mathrm{N}_{k}(\mathrm{t}) - \frac{\mathrm{G}_{1}}{\mathrm{V}_{N}} \cdot \mathrm{N}_{k}(\mathrm{t}) + (1 - \mathrm{E}_{k}) \cdot \frac{\mathrm{G}_{1}}{\mathrm{V}_{M}} \cdot \mathrm{M}_{k}(\mathrm{t})$$

$$\begin{split} \frac{dM_{k}(t)}{dt} &= -\lambda_{k} \cdot M_{k}(t) - \frac{G_{3}}{V_{M}} \cdot M_{k}(t) - \frac{G_{1}}{V_{M}} \cdot M_{k}(t) + G_{4} \cdot C_{0}(t) \\ \end{split}$$

$$(b) \quad \mathbb{B}ERU \\ \mathbb{E}ERU \\ \mathbb{E}E$$

b. 評価結果

室内に取り込まれた放射性物質による被ばくの評価結果を表 4-2 に示す。

(2) 可搬型陽圧化空調機のフィルタに取り込まれた放射性物質による被ばく

可搬型陽圧化空調機のフィルタに取り込まれた放射性物質からのガンマ線による被ばくの 評価方法を以下に示す。なお,評価対象としては,可搬型陽圧化空調機のフィルタからの距 離が近い緊急時対策所(対策本部)を代表として選定する。

a. 積算線源強度

フィルタ内の積算線源強度(photons)は、核種ごとの積算崩壊数(Bq·s)に核種ごとエネ ルギーごとの放出率を(photons/(Bq·s))を乗ずることで評価する。積算線源強度の評価結 果を表 4-3 に示す。

$$S_{\gamma} = \sum_{k} Q_{k} \cdot s_{k\gamma}$$

S_γ:エネルギーγの photon の積算線源強度 (photons)

Q_k : 核種 k の積算崩壊数(Bq·s)

s_{ky}:核種kのエネルギーγのphotonの放出率(photons/(Bq·s))

ここで,陽圧化装置による陽圧化開始が2分間遅れた場合の可搬型陽圧化空調機のフィルタに取り込まれた放射性物質の積算線源強度は以下の式により評価した。なお,本評価においては,希ガス以外の放射性物質に対するフィルタの捕集効率を保守的に100%とする。

$$Q_{k} = \int_{0}^{T} (\chi \swarrow Q) \cdot q_{k}(t) \cdot \frac{G}{\lambda_{k}} \cdot (1 - e \times p(-\lambda_{k} \cdot (T - t))) dt$$

Q_k: : 核種 k の積算崩壊数(Bq·s)

- χ/Q :相対濃度(s/m³)
- q_k(t) :時刻 t における核種 k の大気中への放出率(Bq/s)
- G : 換気空調系による取込風量(m³/s)
- λ_k :核種 k の崩壊定数(1/s)
- T :評価期間(s)

核種の大気中への放出率(Bq/s)及び相対濃度は、V-1-9-3-2「緊急時対策所の居住性に 関する説明書」の「4.1.2 線量計算」の「d. 被ばく経路④(室内に外気から取り込まれ た放射性物質による被ばく)」の評価条件と同じとする。

核種ごとエネルギーごとの放出率(photons/(Bq·s))は、ベータ線放出核種の水中における制動放射を考慮した ORIGEN2 ライブラリ (gxh2obrm. lib) 値から求める。また、ORIGEN2 のガンマ線ライブラリの群構造(18 群)は MATXSLIB-J33(42 群)に変換し、変換方法は、

「日本原子力学会標準 低レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計及び検査基準:2008」 (2009年9月 社団法人 日本原子力学会),『附属書H(参考)遮へい設計におけるエネ ルギー群構造の取扱い(図H.2)』)の方法を用いる。 b. 評価体系

可搬型陽圧化空調機のフィルタに取り込まれた放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価に当たり,想定した評価体系を図4-2に示す。線源(フィルタ)と評価点の距離は5495 mm*, 遮蔽厚さはコンクリートで695 mmと仮定する。

注記*: 可搬型陽圧化空調機のフィルタと緊急時対策所(対策本部)の最近接距離。

c. 評価コード
 QAD-CGGP2Rコードを用いる*。

注記*: ビルドアップ係数はGP法を用いて計算する。

d. 評価結果

可搬型陽圧化空調機のフィルタに取り込まれた放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価結果を表 4-4 に示す。

項目	評価条件	選定理由
陽圧化装置の 空気供給量	陽圧化装置 (対策本部) 0h~24h2min : 0m ³ /h 24h2min~34h : 64m ³ /h 34h~168h : 0m ³ /h 陽圧化装置 (待機場所) 0h~24h2min : 0m ³ /h 24h2min~34h : 744m ³ /h 34h~168h : 0m ³ /h	設計値を基に設定。放射性雲通過 中は,陽圧化装置により緊急時対 策所を陽圧化し,外気の流入を防 止できる設定としている。ただし, 放射性雲通過タイミング(事故発 生から24時間後)に対して,2分 間の遅れを考慮する。
可搬型陽圧化空調機の 風量	可搬型陽圧化空調機(対策本部) 0h~24h2min : 600m ³ /h ^{*1} 24h2min~34h : 0m ³ /h 34h~44h : 600m ³ /h ^{*2} 44h~168h : 600m ³ /h ^{*1} 可搬型陽圧化空調機(待機場所) 0h~24h2min : 1200m ³ /h ^{*1} 24h2min~34h : 0m ³ /h 34h~44h : 1200m ³ /h ^{*2} 44h~168h : 1200m ³ /h ^{*1}	設計値を基に設定。陽圧化装置に より緊急時対策所を陽圧化してい ない期間は,可搬型陽圧化空調機 により,緊急時対策所を陽圧化す る設計としている。
可搬型陽圧化空調機の 高性能フィルタの除去 効率	希ガス : 0% 無機よう素 : 0% 有機よう素 : 0% エアロゾル粒子 : 99.9%	設計値を基に設定
可搬型陽圧化空調機の 活性炭フィルタの除去 効率	希ガス : 0% 無機よう素 : 99.9% 有機よう素 : 99.9% エアロゾル粒子 : 0%	同上

表 4-1 緊急時対策所内放射性物質濃度評価条件(1/2)
項目	評価条件	選定理由
緊急時対策所への 外気流入量	0∼168h : 0m³/h	重大事故等時には,陽圧化装置 及び可搬型陽圧化空調機により 緊急時対策所を陽圧化し,フィ ルタを経由しない外気の流入を 防止できる設定としている。
緊急時対策所の空 調バウンダリ体積	緊急時対策所(対策本部):1000m ³ 緊急時対策所(待機場所):3300m ³	設計値を基に,被ばく線量の観 点から保守的に大きめに設定
通路部のパージに よる濃度評価条件	 通路部の体積: 0h~24h2min : 600m³ 24h2min~34h : 評価に関係しない 34h~168h : 1000m³ 通路部からのアウトリーク量: (緊急時対策所(対策本部)の評価時) 0h~24h2min : 1200m³/h 24h2min~34h : 評価に関係しない 34h~44h : 600m³/h 44h~168h : 1200m³/h 通路部からのアウトリーク量: (緊急時対策所(待機場所)の評価時) 0h~24h2min : 600m³/h 24h2min~34h : 評価に関係しない 34h~44h : 600m³/h 24h2min~34h : 評価に関係しない 34h~44h : 600m³/h 24h2min~34h : 評価に関係しない 34h~44h : 600m³/h 44h~168h : 1800m³/h 連路部への外気インリーク量: 0h~24h2min : 1800m³/h 24h2min~34h : 評価に関係しない 34h~44h : 600m³/h 24h2min~34h : 評価に関係しない 	通路部の体積は、0h~24h2min は保守的に小さめに(濃度変化 が大きく放射性物質の取り込み 量が大きくなる)、34h~168hは 保守的に大きめに設定する(濃 度変化が小さく放射性物質がよ り長時間残留する)。 34h~44hは,通路部のパージを 実施することを想定する。 緊急時対策所(待機場所)の評 価では可搬型陽圧化空調機(対 策本部),緊急時対策所(対策 本部)の評価では可搬型陽圧化 空調機(待機場所)の吸気によ る換気が発生していると想定)。

表 4-1 緊急時対策所内放射性物質濃度評価条件(2/2)

注記*1: 吸気位置は通路部

*2: 吸気位置は屋外

亚研究中	加げノ奴奴	実効線量(mSv/7日間)
計個刈家	反なく産時	(6 号機及び7 号機による寄与の合計)
取卢吐马举正	内部被ばく	約 4.7×10 ⁻¹
采忌时 刈 束川 (対笑才如)	外部被ばく	約4.8×10-1
(刘宋平司)	合計	約 9.5×10 ⁻¹
取為吐丹迩記	内部被ばく	約 1. 3×10 ⁻¹
菜忍时对東川 ((神秘担訴)	外部被ばく	約 1.9×10 ⁻¹
(1寸1茂切川)	合計	約 3.2×10 ⁻¹

表 4-2 室内に取り込まれた放射性物質による被ばくの評価結果 (陽圧化装置による陽圧化が2分間遅延した場合)

エネルキ	Ĕ−(MeV)	積算線源強	度(photons)
	上限	(事故発生から)	168 時間後時点)
下限	(代表エネルギー)	6 号機	7 号機
_	1.00×10^{-2}	約 2.2×10 ¹⁴	約 5.9×10 ¹³
$1.00 imes 10^{-2}$	2.00×10^{-2}	約 2.2×10 ¹⁴	約 5.9×10 ¹³
2.00×10^{-2}	$3.00 imes 10^{-2}$	約 3.1×10 ¹⁵	約 8.3×10 ¹⁴
$3.00 imes 10^{-2}$	$4.50 imes 10^{-2}$	約 6.8×10 ¹⁴	約 1.8×10 ¹⁴
4.50 $\times 10^{-2}$	$6.00 imes 10^{-2}$	約 3.4×10 ¹⁴	約 9.2×10 ¹³
6.00 $\times 10^{-2}$	$7.00 imes 10^{-2}$	約 2.3×10 ¹⁴	約 6.1×10 ¹³
7.00 $ imes$ 10 ⁻²	$7.50 imes 10^{-2}$	約 4.3×10 ¹³	約 1.2×10 ¹³
7.50 $\times 10^{-2}$	1.00×10^{-1}	約 2.1×10 ¹⁴	約 5.8×10 ¹³
1.00×10^{-1}	$1.50 imes 10^{-1}$	約 2.0×10 ¹⁴	約 5.4×10 ¹³
1.50×10^{-1}	2.00×10^{-1}	約 1.5×10 ¹⁵	約 4.0×10 ¹⁴
2. 00×10^{-1}	3.00×10^{-1}	約 2.9×10 ¹⁵	約 8.0×10 ¹⁴
3. 00×10^{-1}	4.00×10^{-1}	約 4.5×10 ¹⁵	約 1.2×10 ¹⁵
4.00 $\times 10^{-1}$	4.50 $\times 10^{-1}$	約 2.2×10 ¹⁵	約 6.1×10 ¹⁴
4. 50×10^{-1}	5. 10×10^{-1}	約 3.0×10 ¹⁵	約 8.2×10 ¹⁴
5. 10×10^{-1}	5. 12×10^{-1}	約 1.0×10 ¹⁴	約 2.7×10 ¹³
5. 12×10^{-1}	6.00×10^{-1}	約 4.4×10 ¹⁵	約 1.2×10 ¹⁵
6. 00×10^{-1}	7.00×10^{-1}	約 5.0×10 ¹⁵	約 1.4×10 ¹⁵
7.00 $\times 10^{-1}$	8.00×10^{-1}	約 2.2×10 ¹⁵	約 5.9×10 ¹⁴
8.00 $\times 10^{-1}$	$1.00 imes 10^{0}$	約 4.3×10 ¹⁵	約 1.2×10 ¹⁵
1.00×10^{0}	1.33×10^{0}	約 1.0×10 ¹⁵	約 2.8×10 ¹⁴
1.33×10^{0}	1.34×10^{0}	約 3.1×10 ¹³	約 8.4×10 ¹²
1.34×10^{0}	1.50×10^{0}	約 5.0×10 ¹⁴	約 1.3×10 ¹⁴
1.50×10^{0}	1.66×10^{0}	約 3.9×10 ¹³	約 1.1×10 ¹³
1.66×10^{0}	2. $00 \times 10^{\circ}$	約 8.4×10 ¹³	約 2.3×10 ¹³
2.00 $\times 10^{\circ}$	2. $50 \times 10^{\circ}$	約 7.9×10 ¹³	約 2.2×10 ¹³
2. $50 \times 10^{\circ}$	3. $00 \times 10^{\circ}$	約 1.7×10 ¹²	約 4.7×10 ¹¹
3.00×10^{0}	3. $50 \times 10^{\circ}$	約 1.5×10 ⁷	約 4.0×10 ⁶
3.50×10^{0}	4. $00 \times 10^{\circ}$	約 1.5×10 ⁷	約 4.0×10 ⁶
4. 00×10^{0}	4. $50 \times 10^{\circ}$	約 2.8×10 ¹	約 7.7×10 ⁰
4. $50 \times 10^{\circ}$	5. 00×10^{0}	約 2.8×10 ¹	約 7.7×10 ⁰
5. 00×10^{0}	5. $50 \times 10^{\circ}$	約 2.8×10 ¹	約 7.7×10 ⁰
5. $50 \times 10^{\circ}$	6. 00×10^{0}	約 2.8×10 ¹	約 7.7×10 ⁰
6. 00×10^{0}	6. $50 \times 10^{\circ}$	約 3.3×10 ⁰	約 8.9×10 ⁻¹
6. $50 \times 10^{\circ}$	7.00×10^{0}	約 3.3×10 ⁰	約 8.9×10 ⁻¹
7.00 $\times 10^{0}$	7. $50 \times 10^{\circ}$	約 3.3×10 ⁰	約 8.9×10 ⁻¹
7. $50 \times 10^{\circ}$	8. 00×10^{0}	約 3.3×10 ⁰	約 8.9×10 ⁻¹
8.00 $\times 10^{0}$	1.00×10^{1}	約 1.0×10 ⁰	約 2.7×10 ⁻¹
1.00×10^{1}	1.20×10^{1}	約 5.0×10 ⁻¹	約 1.4×10 ⁻¹
1.20×10^{1}	1.40×10^{1}	0	0
1.40×10^{1}	2.00×10^{1}	0	0
2. 00×10^{1}	3.00×10^{1}	0	0
$3.00 imes 10^{1}$	5. 00×10^{1}	0	0

表 4-3 フィルタ内の積算線源強度(陽圧化開始が2分間遅れた場合)

表 4-4 可搬型陽圧化空調機のフィルタに取り込まれた放射性物質からの

亚年升色	実効線量(mSv/7日間)
計画対象	(6号機及び7号機によるの寄与の合計)
緊急時対策所	約2 5×10 ⁻²
(対策本部)	☆り 3. 5 × 10 -

ガンマ線による被ばくの評価結果

	Phasel Oh~24h プルーム通過前	Phase2.0 24h~24h2min プルーム通過中 (陽圧化装置による陽圧 化遅延)	Phase2.1 24h2min~34h プルーム通過中 (陽圧化装置による陽圧 化)	Phase3 34h~44h 通路部パージ	Phase4 44h~168h		
外気	1800[m ³ /h] フィルタ無し	1800[m ³ /h] フィルタ無し	1	対策本部:600[m ³ /h] 待機場所:1200[m ³ /h] フィルタ有り(99.9%) 600[m ³ /h]	1800[m³/h] フィルタ無し		
通路部 0h~24h2min:600[m ⁹] 24h2min~34h:- 34h~168h:1000[m ⁹]	対策本部: 1200[m ³ /h] 待機場所: 600[m ³ /h] 600[m ³ /h] 待機場所: 1200[m ³ /h] フィルタ有り (99.9%)	対策本部: 1200[m ³ /h] 待機場所: 600[m ³ /h] 待機場所: 1200[m ³ /h] フィルタ有り (99.9%)	外気相当	♥ 600[m ³ /h]	対策本部: 1200[m ³ /h] 待機場所: 600[m ⁹ /h]		
緊急時対策所 対策本部:1000[m ³] 待機場所:3300[m ³]	対策本部: 6000m ³ /h] 待機場所: 1200[m ⁹ /h]	対策本部: 600[』 ² /h] 待機場所: 1200[㎡ ³ /h]	対策本部:64[m ³ /h] 待機場所:744[m ³ /h]	対策本部: 600[㎡/h] 待機場所: 1200[㎡/h]	対策本部: 600[㎡/h] 待機場所: 1200[㎡/h]		

図 4-1 緊急時対策所の空調スケジュール





(単位:mm)
 (川///) は計算上考慮した壁を示す。
 コンクリート(密度:2.15g/cm³)
 ×:評価点を示す。
 注:本図は公差を考慮した寸法を示す。

図 4-2 可搬型陽圧化空調機のフィルタに取り込まれた放射性物質からの ガンマ線による被ばくの評価モデル

- 5. 陽圧化装置(対策本部)及び陽圧化装置(待機場所)の空気ボンベの必要個数について
- 5.1 陽圧化装置(対策本部)の空気ボンベの必要個数について
 - (1) 空気ボンベの必要個数の算定時間は、放射性雲放出時間の10時間としているが、可搬型陽 圧化空調機(対策本部)の起動失敗を想定した場合の予備機への切替え操作も考慮し、放射 性雲放出時間の10時間に加え、追加で30分の空気ボンベ陽圧化を考慮する。
 - (2) 空気ボンベの使用可能量は、5.5m³/個とする。
 - (3) 緊急時対策所(対策本部)を陽圧化維持するために必要な最低換気流量及び酸素濃度維持 に必要な最低換気流量は64m³/hであり,10時間に加え,追加の30分後の時点で二酸化炭素 濃度が0.5vol%を超えない最低換気流量については,緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素 吸収装置により二酸化炭素を除去していることから,酸素濃度維持に必要な最低換気流量と 同様の64m³/hとなる。

以上より,10時間に加え,追加で30分の陽圧化を維持する場合に必要な個数は,下記計算のとおりであり,123個を確保する。

【空気ボンベ仕様】

- ・ボンベ標準初期充填圧力: 14.7MPa
- ・ボンベ内容積: 46.7L/個
- ・ボンベ供給可能空気量: 5.5m³/個

【空気ボンベ必要個数】

計算式: $64 \times 10 / 5.5 \Rightarrow 116.3 \rightarrow 117$ 個 $64 \times 0.5 / 5.5 \Rightarrow 5.8 \rightarrow 6$ 個 $117 + 6 \rightarrow 123$ 個

- 5.2 陽圧化装置(待機場所)の空気ボンベの必要個数について
 - (1) 空気ボンベの必要個数の算定時間は、放射性雲放出時間の10時間としているが、可搬型陽 圧化空調機(待機場所)の起動失敗を想定した場合の予備機への切替え操作も考慮し、放射 性雲放出時間の10時間に加え、追加で30分の空気ボンベ陽圧化を考慮する。
 - (2) 空気ボンベの使用可能量は、5.5m³/個とする。
 - (3) 緊急時対策所(待機場所)を陽圧化維持するために必要な最低換気流量は,JISA 2201に 基づく気密性能試験により確認を実施した結果,744m³/hであり,酸素濃度維持に必要な最低 換気流量は73m³/h,10時間に加え,追加の30分後の時点で二酸化炭素濃度が0.5vol%を超 えない最低換気流量は,638m³/hであることから,必要最低換気流量は緊急時対策所(待機場 所)を陽圧化維持するために必要な最低換気流量として,744m³/hとする。

以上より,10時間に加え,追加で30分の陽圧化を維持する場合に必要な個数は、下記計算のとおり1421個となり,更に余裕を考慮して1792個を確保する。

【空気ボンベ仕様】

- ・ボンベ標準初期充填圧力: 14.7MPa
- ・ボンベ内容積: 46.7L/個
- ・ボンベ供給可能空気量: 5.5m³/個

【空気ボンベ必要個数】

計算式: 744 × 10 / 5.5 ≒ 1352.7 → 1353 個 744 × 0.5 / 5.5 ≒ 67.6 → 68 個 1353+68 → 1421 個

5.3 空気ボンベの圧力監視

日常点検にて,空気ボンベの圧力を監視する。圧力が低下した場合には,ボンベの交換を行う。なお,圧力低下によるボンベの交換基準は,ボンベ運用個数から緊急時対策所を10時間陽 圧化可能な残圧を算出し,適切な交換基準を定めるものとする。 6. 気象資料の代表性について

柏崎刈羽原子力発電所敷地内において観測した 1985 年 10 月から 1986 年 9 月までの 1 年間の 気象データを用いて評価を行うに当たり,当該 1 年間の気象データが長期間の気象状態を代表し ているかどうかの検討をF分布検定により実施した。

以下に検定方法及び検討結果を示す。

- 6.1 検定方法
 - (1) 検定に用いた観測データ

気象資料の代表性を確認するに当たっては、通常は被ばく評価上重要な排気筒高風を用い て検定するものの、被ばく評価では保守的に地上風を使用することもあることから、排気筒 高さ付近を代表する標高 85m の観測データに加え、参考として標高 20m の観測データを用い て検定を行った。

なお,検定には、申請時の最新気象データ(2004年4月~2013年3月)及び最新気象データ(2008年4月~2018年3月)を用いた。

(2) データ統計期間

検定年:1985年10月~1986年9月

統計年:①2004年4月~2013年3月(申請時の最新気象データ)

②2008年4月~2018年3月(最新気象データ)

(3) 検定方法

不良標本の棄却検定に関するF分布検定の手順に従って検定を行った。

6.2 検定結果

検定結果は表 6-1 に示すとおり,排気筒高さ付近を代表する標高 85m の観測データについ ては,有意水準 5%で棄却されたのは,統計年①及び統計年②において,それぞれ 3 項目であっ た。また,統計年①で棄却された 2 風向(E, SSE)及び統計年②で棄却された 3 風向(E, ESE, SSE)は,いずれも海側に向かう風であり,統計年①で棄却された風速(5.5~6.4m/s)は,棄 却限界を僅かに超えた程度である。

以上のことから,評価に使用している気象データは,長期間の気象状態を代表しているもの と判断した。

なお,標高 20m の観測データについては,有意水準 5%で棄却されたのは,統計年①では 10 項目,統計年②では8項目であったものの,排気筒高さ付近を代表する標高 85m の観測データ により代表性は確認できていることから,当該データの使用には特段の問題はないものと判断 した。

棄却検定表を表 6-2 から表 6-9 に示す。

11	棄却数								
統計年	標高 85m	標高 20m							
統計年①	3 個	10 個							
2004年4月~2013年3月	(風向2個,風速1個)	(風向5個,風速5個)							
統計年2	3 個	8 個							
2008年4月~2018年3月	(風向3個)	(風向1個,風速7個)							

表 6-1 検定結果

表 6-2 棄却検定表(風向)

検 定 年:敷地内C点(標高 85m, 地上高 51m) 1985 年 10 月~1986 年 9 月 統計年①:敷地内A点(標高 85m, 地上高 75m) 2004 年 4 月~2013 年 3 月

統計年	0004	0005	0000	0007	0000	0000	0010	0011	0010	亚地体	検定年	棄却	棄却限界 判定	
風向	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	平均恒	1985	上限	下限	○採択 ×棄却
Ν	5.69	5.93	6.42	6.24	6.96	7.84	4.80	5.14	6.46	6.16	5.73	8.40	3.93	0
NNE	2.37	2.67	2.64	2.52	2.71	2.71	1.81	2.64	2.59	2.52	2.05	3.21	1.82	0
NE	3.72	3.22	2.93	2.63	2.78	3.67	2.67	2.58	1.80	2.89	1.91	4.33	1.44	0
ENE	4.01	3.08	3.35	3.21	3.41	3.89	2.26	3.21	2.67	3.23	2.80	4.55	1.91	0
Е	5.00	4.09	4.96	4.36	4.91	4.24	4.05	4.77	3.46	4.43	5.73	5.70	3.15	×
ESE	9.57	7.00	8.17	7.24	7.57	6.22	5.91	6.72	6.61	7.22	9.16	9.93	4.52	0
SE	12.55	11.46	15.22	14.10	16.82	14.55	14.59	16.25	16.02	14.62	15.18	18.86	10.38	0
SSE	9.61	10.11	11.19	11.20	10.09	12.53	13.86	12.30	11.71	11.40	7.24	14.71	8.08	×
S	3.94	5.28	4.47	4.64	3.53	4.94	5.03	4.38	4.19	4.49	4.26	5.84	3.14	0
SSW	2.77	3.13	2.26	2.75	2.23	2.74	2.40	2.33	2.10	2.52	2.09	3.34	1.70	0
SW	6.53	5.31	2.40	3.02	2.64	2.71	3.47	2.66	2.59	3.48	3.00	7.00	0.00	0
WSW	7.34	6.87	5.49	6.14	4.57	4.82	5.57	5.09	4.89	5.64	6.90	7.98	3.31	0
W	6.83	6.61	7.40	7.14	7.03	6.69	7.91	6.47	6.30	6.93	6.96	8.15	5.71	0
WNW	7.98	7.58	9.82	9.34	9.38	7.14	8.94	7.54	9.23	8.55	9.82	10.95	6.15	0
NW	7.25	11.76	8.16	9.98	10.21	8.06	10.81	11.02	12.59	9.98	10.97	14.38	5.58	0
NNW	4.37	5.38	4.54	4.59	4.37	4.94	5.46	6.03	5.81	5.05	5.30	6.60	3.51	0
CALM	0.47	0.53	0.58	0.89	0.80	2.31	0.47	0.86	1.00	0.88	0.91	2.26	0.00	0

表 6-3 棄却検定表(風速)

検 定 年:敷地内C点(標高 85m, 地上高 51m) 1985 年 10 月~1986 年 9 月 統計年①:敷地内A点(標高 85m, 地上高 75m) 2004 年 4 月~2013 年 3 月

統計年	2004	2005	2006	2007	2008	2000	2010	2011	2012	平均值	検定年	棄却限界		判定
風速(m/s)	2004	2005	2000	2007	2008	2009	2010	2011	2012	十均恒	1985	上限	下限	○採扒 ×棄却
0.0~0.4	0.47	0.53	0.58	0.89	0.80	2.31	0.47	0.86	1.00	0.88	0.91	2.26	0.00	0
0.5~1.4	4.75	5.71	6.03	7.32	7.90	6.85	7.07	6.46	7.24	6.59	6.92	8.94	4.24	0
1.5~2.4	11.41	11.40	12.47	13.01	12.69	12.88	12.03	12.79	12.87	12.40	11.37	13.93	10.86	0
2.5~3.4	13.48	14.54	16.18	15.98	15.91	15.58	14.65	14.25	13.59	14.91	15.33	17.43	12.38	0
3.5~4.4	13.37	13.96	14.49	14.81	13.94	13.26	14.43	14.30	12.81	13.93	14.83	15.53	12.33	0
4.5~5.4	13.08	11.42	13.71	12.68	11.37	11.06	12.54	12.17	10.20	12.03	11.51	14.71	9.35	0
5.5~6.4	9.70	9.33	9.65	9.03	9.22	9.13	8.88	9.14	8.85	9.22	8.38	9.95	8.48	×
6.5~7.4	6.83	6.47	5.78	5.13	6.33	7.48	6.02	6.47	6.48	6.33	6.12	7.93	4.73	0
7.5~8.4	3.93	4.15	3. 58	3.49	4.32	4.47	4.07	4.43	4.40	4.09	4.41	4.98	3.21	0
8.5~9.4	2.88	2.99	2.67	2.53	2.62	3.73	2.25	2.94	3.35	2.88	3.16	3.97	1.80	0
9.5以上	20.11	19.50	14.87	15.12	14.90	13.26	17.59	16.18	19.20	16.75	17.07	22.68	10.81	0

表 6-4 棄却検定表(風向)

検 定 年:敷地内A点(標高 20m, 地上高 10m) 1985 年 10 月~1986 年 9 月 統計年①:敷地内A点(標高 20m, 地上高 10m) 2004 年 4 月~2013 年 3 月

統計年						2.0.00				ゴルは	検定年	棄却	棄却限界 判定	
風向	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	半均値	1985	上限	下限	○採択 ×棄却
Ν	6.69	6.51	7.04	7.31	7.68	7.57	4.58	6.12	6.88	6.71	7.29	9.00	4.42	0
NNE	1.16	1.25	1.61	1.52	1.46	2.26	1.08	1.82	1.37	1.50	1.83	2.39	0.62	0
NE	2.05	2.04	2.54	2.44	2.71	2.92	2.23	2.69	1.85	2.38	1.76	3.27	1.50	0
ENE	2.23	1.98	2.39	1.87	2.22	2.69	2.21	2.87	2.03	2.28	3.37	3.07	1.48	×
Е	7.67	7.29	8.01	7.76	9.52	10.10	9.25	9.08	9.49	8.68	5.30	11.13	6.24	×
ESE	11.24	9.56	9.53	8.74	8.87	8.91	9.27	9.60	10.55	9.59	12.40	11.60	7.58	×
SE	16.89	17.03	19.17	18.62	16.29	14.20	16.10	13.36	12.51	16.02	14.47	21.54	10.49	0
SSE	2.90	2.67	2.73	2.69	2.52	1.89	2.46	2.57	1.89	2.48	5.59	3.35	1.61	×
S	2.80	2.94	3.00	2.92	2.33	2.22	2.56	2.82	2.54	2.68	2.56	3.37	2.00	0
SSW	1.25	1.43	1.12	1.48	1.12	1.12	1.54	1.66	1.21	1.33	1.85	1.82	0.83	×
SW	2.56	3.19	2.76	3.57	2.81	2.86	3.23	3.19	2.97	3.02	2.93	3.76	2.27	0
WSW	7.22	6.41	5.70	5.69	5.24	5.80	5.88	5.30	5.25	5.83	6.56	7.39	4.28	0
W	8.17	9.30	10.30	9.31	9.11	8.53	10.63	7.79	8.87	9.11	8.66	11.35	6.87	0
WNW	8.14	9.96	7.98	7.75	8.04	7.21	8.33	7.40	9.02	8.20	9.11	10.25	6.15	0
NW	8.73	9.09	6.53	8.78	8.31	7.85	8.26	9.57	10.52	8.63	8.56	11.34	5.92	0
NNW	3.74	3.60	2.70	2.37	2.60	3.72	4.27	3.76	3.60	3. <u>3</u> 8	4.31	4.95	1.80	0
CALM	6.55	5.75	6.88	7.16	9.17	10.14	8.11	10.41	9.43	8.18	3.45	12.27	4.09	×

表 6-5 棄却検定表(風速)

検 定 年:敷地内A点(標高 20m, 地上高 10m) 1985 年 10 月~1986 年 9 月 統計年①:敷地内A点(標高 20m, 地上高 10m) 2004 年 4 月~2013 年 3 月

統計年	2004	2005	2006	2007	2008	2000	2010	2011	2012	亚均荷	検定年	棄却限界		判定
風速(m/s)	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	平均恒	1985	上限	下限	○ 未 X 乗却
0.0~0.4	6.55	5.75	6.88	7.16	9.17	10.14	8.11	10.41	9.43	8.18	3.45	12.27	4.09	×
0.5~1.4	44.91	45.66	49.32	47.96	47.40	47.44	48.83	49.05	46.74	47.48	28.26	51.17	43.80	×
1.5~2.4	16.53	15.25	16.39	15.74	16.31	15.49	15.64	13.87	14.91	15.57	30.49	17.60	13.53	×
2.5~3.4	7.82	8.12	7.90	8.26	8.39	8.26	7.15	8.02	7.74	7.96	10.11	8.87	7.05	×
3.5~4.4	4.93	6.14	4.78	4.98	4.44	5.04	4.55	5.68	5.27	5.09	6.12	6.41	3.77	0
4.5~5.4	4.74	4.30	3.34	3.96	3.60	3.55	3.80	4.39	4.43	4.01	4.34	5.17	2.86	0
5.5~6.4	3.65	3.58	2.93	3.55	2.77	2.77	3.57	3. 31	3.27	3.27	4.00	4.14	2.40	0
6.5~7.4	3.67	3.67	2.75	3.29	2.27	1.99	2.90	2.54	2.86	2.88	3.16	4.30	1.47	0
7.5~8.4	3.06	3.08	1.95	2.40	2.13	1.89	2.45	1.51	2.30	2.31	3.21	3.57	1.04	0
8.5~9.4	1.85	1.97	1.17	1.39	1.75	1.43	1.52	0.66	1.36	1.46	2.39	2.41	0.50	0
9.5以上	2.28	2.47	2.59	1.32	1.75	2.00	1.48	0.56	1.69	1.79	4.47	3.34	0.25	×

表 6-6 棄却検定表(風向)

検 定 年:敷地内C点(標高 85m, 地上高 51m) 1985 年 10 月~1986 年 9 月 統計年②:敷地内A点(標高 85m, 地上高 75m) 2008 年 4 月~2018 年 3 月

統計年	0000	2000	0010	0011	0010	0010	2014	9015	2016	2017	亚均体	検定年	棄却	限界	判定
風向	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均恒	1985	上限	下限	○探扒 ×棄却
Ν	6.96	7.84	4.80	5.14	6.46	5.20	5.59	5.54	6.40	4.93	5.89	5.73	8.24	3.53	\bigcirc
NNE	2.71	2.71	1.81	2.64	2.59	2.76	3.06	3.68	5.13	2.76	2.98	2.05	5.08	0.89	\bigcirc
NE	2.78	3.67	2.67	2.58	1.80	2.11	1.84	2.79	2.91	1.97	2.51	1.91	3.90	1.12	\bigcirc
ENE	3.41	3.89	2.26	3.21	2.67	2.06	2.16	3.16	2.55	2.80	2.82	2.80	4.23	1.41	\bigcirc
Е	4.91	4.24	4.05	4.77	3.46	2.98	3.46	4.84	4.05	4.15	4.09	5.73	5.62	2.56	×
ESE	7.57	6.22	5.91	6.72	6.61	5.27	6.25	7.41	5.66	7.02	6.47	9.16	8.23	4.70	×
SE	16.82	14.55	14.59	16.25	16.02	15.85	15.55	16.07	15.46	15.44	15.66	15.18	17.34	13.98	\bigcirc
SSE	10.09	12.53	13.86	12.30	11.71	12.09	11.92	11.72	10.96	10.93	11.81	7.24	14.25	9.37	×
S	3.53	4.94	5.03	4.38	4.19	4.41	4.26	3.72	4.19	4.26	4.29	4.26	5.39	3.20	\bigcirc
SSW	2.23	2.74	2.40	2.33	2.10	2.49	2.53	2.12	2.04	2.41	2.34	2.09	2.86	1.82	\bigcirc
SW	2.64	2.71	3.47	2.66	2.59	2.93	3.02	2.70	2.64	2.82	2.82	3.00	3.46	2.18	\bigcirc
WSW	4.57	4.82	5.57	5.09	4.89	6.09	5.74	5.97	4.48	6.60	5.38	6.90	7.08	3.68	\bigcirc
W	7.03	6.69	7.91	6.47	6.30	7.28	7.26	7.12	6.09	8.40	7.05	6.96	8.75	5.36	\bigcirc
WNW	9.38	7.14	8.94	7.54	9.23	9.95	9.86	6.98	7.82	9.26	8.61	9.82	11.29	5.93	\bigcirc
NW	10.21	8.06	10.81	11.02	12.59	12.26	11.04	9.49	11.58	9.82	10.69	10.97	13.90	7.48	0
NNW	4.37	4.94	5.46	6.03	5.81	4.97	5.21	5.57	7.04	4.91	5.43	5.30	7.20	3.66	\bigcirc
CALM	0.80	2.31	0.47	0.86	1.00	1.28	1.23	1.12	1.01	1.54	1.16	0.91	2.34	0.00	0

表 6-7 棄却検定表(風速)

検 定 年:敷地内C点(標高85m,地上高51m)1985年10月~1986年9月 統計年②:敷地内A点(標高85m,地上高75m)2008年4月~2018年3月

統計年	2008 2009		2009 2010	2011	0010	0010	0014	0015	0010	16 2017 平均値	検定年	棄却限界		判定	
風速(m/s)	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均恒	1985	上限	下限	○探択 ×棄却
0.0~0.4	0.80	2.31	0.47	0.86	1.00	1.28	1.23	1.12	1.01	1.54	1.16	0.91	2.34	0.00	0
0.5~1.4	7.90	6.85	7.07	6.46	7.24	7.45	7.79	8.67	7.85	7.73	7.50	6.92	8.99	6.01	0
1.5~2.4	12.69	12.88	12.03	12.79	12.87	11.60	13.84	14.02	13.19	12.41	12.83	11.37	14.59	11.08	0
2.5~3.4	15.91	15.58	14.65	14.25	13. 59	13.95	15.14	17.33	15.60	15.73	15.17	15.33	17.79	12.56	0
3.5~4.4	13.94	13.26	14.43	14.30	12.81	14.20	13.47	14.61	13.06	14.32	13.84	14.83	15.35	12.33	0
4.5~5.4	11.37	11.06	12.54	12.17	10.20	10.82	10.51	11.10	11.06	11.24	11.21	11.51	12.87	9.54	0
5.5~6.4	9.22	9.13	8.88	9.14	8.85	8.74	7.77	8.03	8.66	8.17	8.66	8.38	9.86	7.46	0
6.5~7.4	6.33	7.48	6.02	6.47	6.48	6.46	5.85	4.98	5.67	6.16	6.19	6.12	7.73	4.65	0
7.5~8.4	4.32	4.47	4.07	4.43	4.40	3.62	3.86	3.44	3.96	3.77	4.03	4.41	4.90	3.17	0
8.5~9.4	2.62	3.73	2.25	2.94	3.35	2.93	2.30	2.49	2.79	2.49	2.79	3.16	3.90	1.67	0
9.5以上	14.90	13.26	17.59	16.18	19.20	18.93	18.25	14.22	17.16	16.45	16.61	17.07	21.37	11.86	0

表 6-8 棄却検定表(風向)

検 定 年:敷地内A点(標高 20m, 地上高 10m) 1985 年 10 月~1986 年 9 月 統計年②:敷地内A点(標高 20m, 地上高 10m) 2008 年 4 月~2018 年 3 月

統計年	0000	9000	9010	0011	9019	0010	9014	9015	9016	9017	平均值	検定年	棄却	限界	判定
風向	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均恒	1985	上限	下限	○採択 ×棄却
Ν	7.68	7.57	4.58	6.12	6.88	5.16	6.09	5.58	6.51	5.55	6.17	7.29	8.56	3.78	0
NNE	1.46	2.26	1.08	1.82	1.37	1.42	1.67	3.76	4.06	2.48	2.14	1.83	4.57	0.00	0
NE	2.71	2.92	2.23	2.69	1.85	1.42	1.18	2.18	2.05	1.60	2.08	1.76	3.46	0.70	\bigcirc
ENE	2.22	2.69	2.21	2.87	2.03	2.46	2.38	2.65	2.13	2.18	2.38	3.37	3.04	1.72	×
E	9.52	10.10	9.25	9.08	9.49	8.31	6.80	5.80	5.19	4.95	7.85	5.30	12.53	3.17	0
ESE	8.87	8.91	9.27	9.60	10.55	12.77	12.57	10.15	9.91	9.76	10.24	12.40	13.53	6.95	0
SE	16.29	14.20	16.10	13.36	12.51	10.78	12.56	15.84	16.36	18.73	14.67	14.47	20.35	8.99	0
SSE	2.52	1.89	2.46	2.57	1.89	2.83	2.72	4.17	4.81	5.31	3.12	5.59	5.98	0.25	0
S	2.33	2.22	2.56	2.82	2.54	1.94	1.88	1.91	2.30	2.17	2.27	2.56	3.00	1.53	0
SSW	1.12	1.12	1.54	1.66	1.21	1.39	1.08	1.36	1.54	1.67	1.37	1.85	1.91	0.83	0
SW	2.81	2.86	3.23	3.19	2.97	2.22	2.59	1.62	1.86	2.08	2.54	2.93	3.88	1.20	0
WSW	5.24	5.80	5.88	5.30	5.25	7.69	6.38	6.44	4.75	6.62	5.94	6.56	7.99	3.88	0
W	9.11	8.53	10.63	7.79	8.87	8.64	7.93	7.88	8.06	9.36	8.68	8.66	10.76	6.60	0
WNW	8.04	7.21	8.33	7.40	9.02	10.16	9.29	6.56	8.57	7.76	8.23	9.11	10.78	5.69	0
NW	8.31	7.85	8.26	9.57	10.52	8.98	9.39	8.44	10.40	9.07	9.08	8.56	11.22	6.94	0
NNW	2.60	3.72	4.27	3.76	3.60	4.72	4.53	3.96	4.85	3.77	3.98	4.31	5.54	2.42	0
CALM	9.17	10.14	8.11	10.41	9.43	9.10	10.96	11.71	6.67	6.94	9.26	3.45	13.18	5.35	×

表 6-9 棄却検定表(風速)

検 定 年:敷地内A点(標高 20m, 地上高 10m) 1985 年 10 月~1986 年 9 月 統計年②:敷地内A点(標高 20m, 地上高 10m) 2008 年 4 月~2018 年 3 月

統計年	2008	2000	2010	9011	2012	9019	2014	2015	2016	9017	亚均值	検定年 棄 差		限界	判定
風速(m/s)	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均恒	1985	上限	下限	○ × 棄却
0.0~0.4	9.17	10.14	8.11	10.41	9.43	9.10	10.96	11.71	6.67	6.94	9.26	3.45	13.18	5.35	×
0.5~1.4	47.40	47.44	48.83	49.05	46.74	46.58	47.32	44.92	43.28	39.98	46.15	28.26	52.70	39.61	×
1.5~2.4	16.31	15.49	15.64	13.87	14.91	14.47	13.03	18.22	19.88	23.82	16.56	30.49	24.29	8.84	×
2.5~3.4	8.39	8.26	7.15	8.02	7.74	7.30	6.72	7.81	8.44	8.54	7.84	10.11	9.29	6.38	×
3.5~4.4	4.44	5.04	4.55	5.68	5.27	5.62	4.78	4.72	6.14	4.54	5.08	6.12	6.45	3.70	0
4.5~5.4	3.60	3.55	3.80	4.39	4.43	5.42	4.14	3.32	4.58	3.65	4.09	4.34	5.59	2.58	0
5.5~6.4	2.77	2.77	3.57	3.31	3.27	4.30	3.92	3.16	4.25	2.94	3.43	4.00	4.78	2.07	0
6.5~7.4	2.27	1.99	2.90	2.54	2.86	2.88	3. 79	2.18	3.07	2.42	2.69	3.16	3.94	1.44	0
7.5~8.4	2.13	1.89	2.45	1.51	2.30	1.96	2.32	1.61	1.92	2.31	2.04	3.21	2.79	1.29	×
8.5~9.4	1.75	1.43	1.52	0.66	1.36	1.22	1.57	1.21	1.20	1.89	1.38	2.39	2.20	0.57	×
9.5以上	1.75	2.00	1.48	0.56	1.69	1.16	1.45	1.14	0.57	2.96	1.48	4.47	3.15	0.00	×

7. 希ガス放出継続時間について

希ガスの大気への放出継続時間は、審査ガイドに基づき10時間と設定し評価している。

一方,原子炉格納容器が破損するような条件における放射性物質の大気への放出について、米
 国における緊急時対応技術マニュアル (NUREG/BR-0150, Vol.1, Rev.4 RTM-96 Response
 Technical Manual) においては、「壊滅的破損」を想定した場合の放出時間を1時間としている。

本資料では、希ガスの放出時間を1時間とした場合の影響について評価する。

評価対象として緊急時対策所(対策本部),発災号機として6号機,被ばく経路として「クラウドシャインガンマ線による外部被ばく」を代表として選定する*1。

大気拡散評価において、希ガスの実効放出継続時間を1時間とした場合と10時間とした場合の相対線量の評価結果を表7-1に示す。この相対線量を用いて評価した、希ガスの放出時間を1時間及び10時間として評価したクラウドシャインガンマ線による外部被ばくの評価結果を表7-2に示す。なお、評価に当たっては、緊急時対策所(対策本部)の遮蔽(コンクリート mm)によるガンマ線の遮蔽効果を考慮した。

表7-2に示した結果より、希ガスの放出時間を10時間とした場合の被ばく線量に対して、希 ガスの放出時間を1時間とした場合の評価結果は約1.7倍となった。しかしながら、被ばく線量 の増分が約1.3×10⁻¹(mSv/7日間)と小さいことから分かるように、希ガスに起因する被ばく線量 は、全被ばく経路による合計被ばく線量に対して占める割合が小さく、仮に希ガスの放出時間を 1時間とした場合においても、緊急時対策所の居住性は判断基準(100mSv/7日間)を満足すると 言える。

注記*1: より近い評価対象及び発災号機を代表として選定。

表 7-1 相対線量 (D/Q) *2

評価点	放出点	実効放出継続時間	相対線量 (D/Q(Gy/Bq))
緊急時対策所	6号機原子炉建屋	1時間	3.8×10 ⁻¹⁸
(対策本部)中心	中心	10 時間	1. 7×10^{-18}

注記*2: 被ばく評価には有効数字2桁(3桁目を四捨五入)の相対濃度及び相対線量を用いる。

表 7-2 クラウドシャインガンマ線による外部被ばく

廿山時間	7 日間での実効線量(mSv)					
川文 山中寸 [月]	希ガス類	希ガス類以外*3	合計			
1時間	約 1.7×10 ⁻¹	約 1.7×10 ⁻¹	約 3.3×10 ⁻¹			
10 時間	約 3.1×10 ⁻²	約 1.7×10 ⁻¹	約 2.0×10 ⁻¹			

注記*3: 希ガス類以外によるクラウドシャインガンマ線による外部被ばくは,実効放出継続時間 10時間の相対線量を用いて,放出時間10時間の条件で評価した。 8. 二次遮蔽壁における入射線量の設定方法について

福島第一原子力発電所事故と同等の事故が発生した場合における二次遮蔽壁の熱除去の評価に おいて,遮蔽体表面における入射線量の評価について図 8-1 に示す。



図8-1 二次遮蔽壁に対する入射線量評価のフロー図

- 9. 要員の交代における被ばく線量について
 - (1) 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、緊急時対策所が、重大事故等発生時に対処す るための要員が7日間滞在したとしても100mSvを超えない設計であることを確認している。 審査ガイドでは、交代要員及び安定よう素剤の服用等の実施体制が整備されている場合は考 慮してよいこととなっているが、緊急時対策所の設計としてはこれらの対策を考慮していない。
 - (2) 交代に伴う被ばく線量

事故発生初期から対策を行っていた要員が交代する時は,緊急時対策所から出て発電所構外 へ移動することになるため,参考として,交代時の被ばく線量を以下のとおり概略評価した。

(3) 交代に伴う被ばく線量の概略評価

当社がホームページで公表している福島第一原子力発電所構内のサーベイメータ(福島第一 原子力発電所サーベイマップ(建屋周辺))では,発電所敷地内の線量率(平成23年3月23日 時点)は,0.6mSv/hから130mSv/hまでの範囲で分布している。

そこで、交代時の被ばく線量を、福島第一原子力発電所構内のサーベイデータのうち、最も 高い線量率の値を基に、15分間移動したとして概略評価した。

評価の結果,外部被ばく線量は約33mSvとなる。なお,要員の交代は高線量放射性雲通過中 は行わず,被ばく低減の観点からマスクを着用することから,交代に伴う内部被ばくの影響は 十分小さいと考えられる。 10. 地表面への沈着速度の設定について

緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価において,エアロゾル粒子及び無機よう素の地表面 への沈着速度として,乾性沈着速度 0.3 cm/s*の 4 倍である 1.2 cm/s を用いている。

「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」(昭和51年9月28日 原子 力委員会決定,一部改訂 平成13年3月29日)の解説において,葉菜上の放射性よう素の沈着 率を考慮するときに,「降水時における沈着率は,乾燥時の2~3倍大きい値となる」と示されて いる。これを踏まえ,湿性沈着を考慮した沈着速度は,乾性沈着による沈着も含めて乾性沈着速 度の4倍と設定した。

湿性沈着を考慮した沈着速度を,乾性沈着速度の4倍として設定した妥当性の検討結果を以下に示す。

- 注記*: 乾性沈着速度の設定根拠については「11. エアロゾル粒子の乾性沈着速度について」 を参照。
- 10.1 検討手法

湿性沈着を考慮した沈着速度の妥当性は、乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率の 累積出現頻度 97%値と、乾性沈着率の累積出現頻度 97%値の比が4倍を超えていないことに よって示す。乾性沈着率及び湿性沈着率は以下のように定義される。

(1) 乾性沈着率

乾性沈着率は、「日本原子力学会標準 原子力発電所の確率論的安全評価に関する実施基 準(レベル 3PSA 編):2008」(社団法人 日本原子力学会)(以下「学会標準」という。)解 説 4.7 を参考に評価した。「学会標準」解説 4.7 では、使用する相対濃度は地表面高さ付近 としているが、ここでは「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法につい て(内規)」(原子力安全・保安院 平成 21 年 8 月 12 日)[【解説 5.3】(1)]に従い評価し た、放出点高さの相対濃度を用いた。

$$(\chi / Q)_{D}(x, y, z)_{i} = V_{d} \cdot \chi / Q(x, y, z)_{i} \cdot \cdot \cdot \cdot (1)$$

 $(\chi/Q)_{D}(x, y, z)_{i}$:時刻 i での乾性沈着率 $(1/m^{2})$ $\chi/Q(x, y, z)_{i}$:時刻 i での相対濃度 (s/m^{3}) V_{d} :沈着速度(m/s) (0.003 NUREG/CR-4551 Vol.2より)

(2) 湿性沈着率

降雨時には、評価点上空の放射性核種の地表への沈着は、降雨による影響を受ける。湿性沈着率 $(\chi/Q)_w(x, y)_i$ は「学会標準」解説 4.11 より以下のように表される。

$$(\chi \swarrow Q)_{w}(\mathbf{x}, \mathbf{y})_{i}$$

$$= \Lambda_{i} \cdot \int_{0}^{\infty} \chi \swarrow Q(\mathbf{x}, \mathbf{y}, \mathbf{z})_{i} d \mathbf{z}$$

$$= \chi \swarrow Q(\mathbf{x}, \mathbf{y}, \mathbf{0})_{i} \cdot \Lambda_{i} \sqrt{\frac{\pi}{2}} \Sigma_{zi} e \mathbf{x} p \left(\frac{h^{2}}{2 \sum_{zi}^{2}}\right) \cdots \cdots \cdots 2$$

$$(\chi/Q)_w(x, y)_i$$
:時刻 i での湿性沈着率(1/m²)
 $\chi/Q(x, y, 0)_i$:時刻 i での地表面高さでの相対濃度(s/m³)
 Λ_i :時刻 i でのウォッシュアウト係数(1/s)
 $(= 9.5 \times 10^{-5} \times Pr_i^{0.8}$ 学会標準より)
 Pr_i :時刻 i での降水強度(nm/h)
 Σ_{zi} :時刻 i での建屋影響を考慮した放射性雲の鉛直方向の拡散幅(m)
 $:放出高さ(m)$

乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率の累積出現頻度 97%値と,乾性沈着率の累積 出現頻度 97%値の比は以下で定義される。

乾性沈着率を合計した沈着率の累積出現頻度97%値

 乾性沈着率の累積出現頻度97%値

 (V_d·
$$\chi / Q(x, y, z)_i + \chi / Q(x, y, 0)_i \cdot \Lambda_i \sqrt{\frac{\pi}{2} \Sigma_{zi} e x p(\frac{h^2}{2 \Sigma_{zi}^2}))}$$

 (W_d · $\chi / Q(x, y, z)_i + \chi / Q(x, y, 0)_i \cdot \Lambda_i \sqrt{\frac{\pi}{2} \Sigma_{zi} e x p(\frac{h^2}{2 \Sigma_{zi}^2})} . 3)$

$$(V_{d} \cdot \chi / Q(x, y, z)_{i})_{9.7\%}$$

10.2 評価結果

= -

表 10-1 に緊急時対策所の評価点における評価結果を示す。

乾性沈着率に放出点と同じ高さの相対濃度を用いたとき,乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率の累積出現頻度97%値と,乾性沈着率の累積出現頻度97%値の比は1.1程度となった。

以上より,湿性沈着を考慮した沈着速度を乾性沈着速度の4倍と設定することは保守的 であるといえる。

評価点	放出点	相対濃度 [s/m ³]	①乾性沈着率 [1/m ²]	②乾性沈着率 +湿性沈着率 [1/m ²]	比 (②/①)
緊急時対策所 (対策本部) 中心	6 号機原子炉建屋 中心	3. 6×10^{-4}	約 1.1×10 ⁻⁶	約 1.2×10 ⁻⁶	約1.1
	7 号機原子炉建屋 中心	9.8×10 ⁻⁵	約 3. 0×10 ⁻⁷	約 3.3×10 ⁻⁷	約 1.1
緊急時対策所 (待機場所) 中心	6 号機原子炉建屋 中心	2. 2×10^{-4}	約 6.7×10 ⁻⁷	約7.6×10 ⁻⁷	約1.1
	7 号機原子炉建屋 中心	9. 0×10 ⁻⁵	約 2.7×10 ⁻⁷	約 3.1×10 ⁻⁷	約1.1

表10-1 沈着率評価結果

- 11. エアロゾル粒子の乾性沈着速度について
- 11.1 はじめに

重大事故等時における緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関するエアロゾル粒子の 乾性沈着速度の設定について示す。

11.2 エアロゾル粒子の乾性沈着速度について

緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では,エアロゾル粒子の地表面への沈着速度を乾 性沈着速度の4倍と想定しており,乾性沈着速度として0.3cm/sを用いている。乾性沈着速度の 設定の考え方を以下に示す。

エアロゾル粒子の乾性沈着速度は,NUREG/CR-4551*1に基づき 0.3 cm/s と設定した。 NUREG/CR-4551では郊外を対象としており,郊外とは道路,芝生及び木々で構成されるとして いる。原子力発電所内は舗装面が多く,建屋屋上はコンクリートであるため,この沈着速度が 適用できると考えられる。また,NUREG/CR-4551では 0.5 µm~5 µm の粒径に対して検討されて いるが,原子炉格納容器内の除去過程で,相対的に粒子径の大きなエアロゾル粒子は原子炉格 納容器内に十分捕集されるため,粒径の大きなエアロゾル粒子の放出はされにくいと考えら れる。

また, W. G. N. Slinn の検討*2によると、草や水、小石といった様々な材質に対する粒径に応じた乾性の沈着速度を整理しており、これによると 0.1µm~5µmの粒径では沈着速度は 0.3cm/s程度(図 11-1)である。以上のことから、緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価におけるエアロゾル粒子の乾性の沈着速度として 0.3cm/sを適用できると判断した。



図 11-1 様々な粒径における乾性沈着速度 (Nuclear Safety Vol. 19*2)

- 注記*1: J.L. Sprung 等: Evaluation of severe accident risks: quantification of major input parameters, NUREG/CR-4551 Vol.2 Rev.1 Part 7, 1990
 - *2: W.G.N. Slinn: Parameterizations for Resuspension and for Wet and Dry Deposition of Particles and Gases for Use in Radiation Dose Calculations, Nuclear Safety Vol.19 No. 2, 1978

重大事故時のエアロゾル粒子の粒径について

重大事故時に原子炉格納容器内で発生する放射性物質を含むエアロゾル粒子の粒径分布として本 評価で設定している「0.1µm以上」は、粒径分布に関して実施されている研究を基に設定している。

重大事故時には原子炉格納容器内にスプレイ等による注水が実施されることから,重大事故時の 粒径分布を想定し,「原子炉格納容器内でのエアロゾルの挙動」及び「原子炉格納容器内の水の存在 の考慮」といった観点で実施された表1の②,⑤に示す試験等を調査した。更に,重大事故時のエ アロゾル粒子の粒径に対する共通的な知見とされている情報を得るために,海外の規制機関(NRC 等)や各国の合同で実施されている重大事故時のエアロゾルの挙動の試験等(表1の①,③,④) を調査した。以上の調査結果を表1に示す。

この表で整理した試験等は、想定するエアロゾル発生源、挙動範囲(原子炉格納容器、1 次冷却 材配管等)、水の存在等に違いがあるが、エアロゾル粒子の粒径の範囲に大きな違いはなく、原子炉 格納容器内環境でのエアロゾル粒子の粒径はこれらのエアロゾル粒子の粒径と同等な分布範囲を持 つものと推定できる。

したがって,過去の種々の調査・研究により示されている範囲を包含する値として,0.1µm以上のエアロゾル粒子を想定することは妥当である。

番号	試験名又は報告書名等	エアロゾル粒子の 粒径(µm)	備考
1	LACE LA2 ^{*1}	約 0.5~5 (図 1 参照)	重大事故時の評価に使用されるコー ドでの原子炉格納容器閉じ込め機能 喪失を想定条件とした比較試験
2	NUREG/CR-5901*2	0.25~2.5 (参考1)	原子炉格納容器内に水が存在し, 溶融 炉心を覆っている場合のスクラビン グ効果のモデル化を紹介したレポー ト
3	AECL が実施した実験* ³	0.1~3.0 (参考2)	重大事故時の炉心損傷を考慮した 1 次系内のエアロゾル挙動に着目した 実験
4	PBF-SFD* ³	0. 29~0. 56 (参考 2)	重大事故時の炉心損傷を考慮した 1 次系内のエアロゾル挙動に着目した 実験
5	PHÉBUS FP*3	0.5~0.65 (参考2)	重大事故時の FP 挙動の実験(左記の エアロゾル粒子の粒径は PHÉBUS FP 実 験の原子炉格納容器内のエアロゾル 挙動に着目した実験の結果)

表1 重大事故時のエアロゾル粒子の粒径についての文献調査結果

注記*1: 参考文献 J. H. Wilson and P. C. Arwood, Summary of Pretest Aerosol Code Calculations for LWR Aerosol Containment Experiments (LACE) Test LA2

*2: 参考文献 D. A. Powers and J. L. Sprung, NUREG/CR-5901, A Simplified Model of Aerosol Scrubbing by a Water Pool Overlying Core Debris Interacting With Concrete

*3: 参考文献 STATE-OF-THE-ART REPORT ON NUCLEAR AEROSOLS, NEA/CSNI/R(2009)5



Fig. 11. LA2 pretest calculations - aerodynamic mass median diameter vs time.

図1 LACE LA2 でのコード比較試験で得られたエアロゾル粒子の粒径の時間変化グラフ

参考1 NUREG/CR-5901の抜粋

so-called "quench" temperature. At temperatures below this quench temperature the kinetics of gas phase reactions among CO, CO₂, H₂, and H₂O are too slow to maintain chemical equilibrium on useful time scales. In the sharp temperature drop created by the water pool, very hot gases produced by the core debris are suddenly cooled to temperatures such that the gas composition is effectively "frozen" at the equilibrium composition for the "quench" temperature. Experimental evidence suggest that the "quench" temperature is 1300 to 1000 K. The value of the quench temperature was assumed to be uniformly distributed over this temperature range for the calculations done here.

(6) <u>Solute Mass</u>. The mass of solutes in water pools overlying core debris attacking concrete has not been examined carefully in the experiments done to date. It is assumed here that the logarithm of the solute mass is uniformly distributed over the range of $ln(0.05 \text{ g/kilogram H}_2O) = -3.00$ to $ln(100 \text{ g/kilogram H}_2O) = 4.61$.

(7) <u>Volume Fraction Suspended Solids</u>. The volume fraction of suspended solids in the water pool will increase with time. Depending on the available facilities for replenishing the water, this volume fraction could become quite large. Models available for this study are, however, limited to volume fractions of 0.1. Consequently, the volume fraction of suspended solids is taken to be uniformly distributed over the range of 0 to 0.1.

(8) <u>Density of Suspended Solids</u>. Among the materials that are expected to make up the suspended solids are Ca(OH)₂ ($\rho = 2.2 \text{ g/cm}^3$) or SiO₂ ($\rho = 2.2 \text{ g/cm}^3$) from the concrete and UO₂($\rho = 10 \text{ g/cm}^3$) or ZrO₂ ($\rho = 5.9 \text{ g/cm}^3$) from the core debris or any of a variety of aerosol materials. It is assumed here that the material density of the suspended solids is uniformly distributed over the range of 2 to 6 g/cm³. The upper limit is chosen based on the assumption that suspended UO₂ will hydrate, thus reducing its effective density. Otherwise, gas sparging will not keep such a dense material suspended.

(9) <u>Surface Tension of Water</u>. The surface tension of the water can be increased or decreased by dissolved materials. The magnitude of the change is taken here to be $S\sigma(w)$ where S is the weight fraction of dissolved solids. The sign of the change is taken to be minus or plus depending on whether a random variable ϵ is less than 0.5 or greater than or equal to 0.5. Thus, the surface tension of the liquid is:

$$\sigma_1 = \begin{cases} \sigma(w) \ (1-S) & for \ \epsilon < 0.5 \\ \\ \sigma(w) \ (1+S) & for \ \epsilon \ge 0.5 \end{cases}$$

where $\sigma(w)$ is the surface tension of pure water.

(10) <u>Mean Aerosol Particle Size</u>. The mass mean particle size for aerosols produced during melt/concrete interactions is known only for situations in which no water is present. There is reason to believe smaller particles will be produced if a water pool is present. Examination of aerosols produced during melt/concrete interactions shows that the primary particles are about $0.1 \ \mu m$ in diameter. Even with a water pool present, smaller particles would not be expected.

Consequently, the natural logarithm of the mean particle size is taken here to be uniformly distributed over the range from ln $(0.25 \ \mu m) = -1.39$ to ln $(2.5 \ \mu m) = 0.92$.

(11) Geometric Standard Deviation of the Particle Size Distribution. The aerosols produced during core debris-concrete interactions are assumed to have lognormal size distributions. Experimentally determined geometric standard deviations for the distributions in cases with no water present vary between 1.6 and 3.2. An argument can be made that the geometric standard deviation is positively correlated with the mean size of the aerosol. Proof of this correlation is difficult to marshall because of the sparse data base. It can also be argued that smaller geometric standard deviations will be produced in situations with water present. It is unlikely that data will ever be available to demonstrate this contention. The geometric standard deviation of the size distribution is assumed to be uniformly distributed over the range of 1.6 to 3.2. Any correlation of the geometric standard deviation with the mean size of the aerosol is neglected.

(12) <u>Aerosol Material Density</u>. Early in the course of core debris interactions with concrete, UO₂ with a solid density of around 10 g/cm³ is the predominant aerosol material. As the interaction progresses, oxides of iron, manganese and chromium with densities of about 5.5 g/cm^3 and condensed products of concrete decomposition such as Na₂O, K₂O, Al₂O₃ SiO₂, and CaO with densities of 1.3 to 4 g/cm³ become the dominant aerosol species. Condensation and reaction of water with the species may alter the apparent material densities. Coagglomeration of aerosolized materials also complicates the prediction of the densities of materials that make up the aerosol. As a result the material density of the aerosol is considered uncertain. The material density used in the calculation of aerosol trapping is taken to be an uncertain parameter uniformly distributed over the range of 1.5 to 10.0 g/cm³.

Note that the mean aerosol particle size predicted by the VANESA code [6] is correlated with the particle material density to the -1/3 power. This correlation of aerosol particle size with particle material density was taken to be too weak and insufficiently supported by experimental evidence to be considered in the uncertainty analyses done here.

(13) <u>Initial Bubble Size</u>. The initial bubble size is calculated from the Davidson-Schular equation:

$$D_b = \epsilon \left(\frac{6}{\pi}\right)^{1/3} \frac{V_s^{0.4}}{g^{0.2}} \ cm$$

where ϵ is assumed to be uniformly distributed over the range of 1 to 1.54. The minimum bubble size is limited by the Fritz formula to be:

$$D_b = 0.0105 \ \Psi[\sigma_l / g(\rho_l - \rho_s)]^{1/2}$$

where the contact angle is assumed to be uniformly distributed over the range of 20 to 120°. The maximum bubble size is limited by the Taylor instability model to be:

9.2.1 Aerosols in the RCS

9.2.1.1 AECL

The experimenters conclude that spherical particles of around 0.1 to 0.3 μ m formed (though their composition was not established) then these agglomerated giving rise to a mixture of compact particles between 0.1 and 3.0 μ m in size at the point of measurement. The composition of the particles was found to be dominated by Cs, Sn and U: while the Cs and Sn mass contributions remained constant and very similar in mass, U was relatively minor in the first hour at 1860 K evolving to be the main contributor in the third (very approximately: 42 % U, 26 % Sn, 33 % Cs). Neither break down of composition by particle size nor statistical size information was measured.

9.2.1.2 PBF-SFD

Further interesting measurements for purposes here were six isokinetic, sequential, filtered samples located about 13 m from the bundle outlet. These were used to follow the evolution of the aerosol composition and to examine particle size (SEM). Based on these analyses the authors state that particle geometrical-mean diameter varied over the range $0.29-0.56 \,\mu\text{m}$ (elimination of the first filter due to it being early with respect to the main transient gives the range $0.32-0.56 \,\mu\text{m}$) while standard deviation fluctuated between 1.6 and 2.06. In the images of filter deposits needle-like forms are seen. Turning to composition, if the first filter sample is eliminated and "below detection limit" is taken as zero, for the structural components and volatile fission products we have in terms of percentages the values given in Table 9.2-1.

9.2.2 Aerosols in the containment

9.2.2.1 PHÉBUS FP

The aerosol size distributions were fairly lognormal with an average size (AMMD) in FPT0 of 2.4 μ m at the end of the 5-hour bundle-degradation phase growing to 3.5 μ m before stabilizing at 3.35 μ m; aerosol size in FPT1 was slightly larger at between 3.5 and 4.0 μ m. Geometric-mean diameter (d₅₀) of particles in FPT1 was seen to be between 0.5 and 0.65 μ m a SEM image of a deposit is shown in Fig. 9.2-2. In both tests the geometric standard deviation of the lognormal distribution was fairly constant at a value of around 2.0. There was clear evidence that aerosol composition varied very little as a function of particle size except for the late settling phase of the FPT1 test: during this period, the smallest particles were found to be cesium-rich. In terms of chemical speciation, X-ray techniques were used on some deposits giving a clue as to the potential forms of some of the elements. However, post-test oxidation of samples cannot be excluded since storage times were long (months) and the value of speculating on potential speciation on the basis of the available information is debatable. Nevertheless, there is clear evidence that some elements reached higher states of oxidation in the containment when compared to their chemical form in the circuit.

試験名又は報告書名等	試験の概要
AECL が実施した実験	CANDU のジルカロイ被覆管燃料を使用した,1次系での核分裂生成物の挙動についての試験
PBF-SFD	米国のアイダホ国立工学環境研究所で実施された炉心損傷状態で の燃料棒及び炉心のふるまい並びに核分裂生成物及び水素の放出 についての試験
PHÉBUS FP	フランスのカダラッシュ研究所の PHÉBUS 研究炉で実施された,重 大事故条件下での炉心燃料から 1 次系を経て原子炉格納容器に至 るまでの核分裂生成物の挙動を調べる実機燃料を用いた総合試験

- 12. 緊急時対策所の高気密室構造及び遮蔽設計の見直しについて
- 12.1 緊急時対策所(対策本部)
 - (1) 緊急時対策所(対策本部)高気密室構造の見直し

設置変更許可申請時における緊急時対策所(対策本部)は,鋼製の柱を溶接した高気密 室架構により必要な構造強度を確保し,高気密室架構に設置する鋼板により必要な気密性 を確保可能な設計としていた。

詳細設計段階においては,緊急時対策所(対策本部)で活動する要員の居住性向上を目 的とし,高気密室架構から躯体の内側を鋼板により溶接する鋼板内張構造に変更すること で必要な気密性を確保する設計とするとともに,緊急時対策所(対策本部)で活動する要 員の居住スペースを拡大することが可能となる。

緊急時対策所(対策本部)の高気密室を高気密室架構から鋼板内張構造に変更すること により,緊急時対策所(対策本部)の面積が設置変更許可申請時の約190m²から約220m²に 拡大し,緊急時対策所(対策本部)で活動する要員の居住性が向上する。

設置変更許可申請時からの緊急時対策所(対策本部)の変更点を表 12-1 に,設置変更 許可申請時と詳細設計段階の比較を図 12-1 に示す。

対象		変更前	変更後	
5号機原子炉建屋内 緊刍時対策所	材料	コンクリート	変更無し	
(対策本部)遮蔽	厚さ	500mm以上	変更無し	
百年家会	構造	高気密室架構	鋼板内張構造	
同八街主	面積	約190m ²	約220m ²	

表12-1 設置変更許可申請時からの緊急時対策所(対策本部)の変更点



図 12-1 設置変更許可申請時と詳細設計段階の比較(1/2)

101



図 12-1 設置変更許可申請時と詳細設計段階の比較(2/2)

12.2 緊急時対策所(待機場所)の遮蔽設計について

緊急時対策所(待機場所)で活動する要員の運用性向上を目的とし,設置変更許可申請時 より遮蔽設計の見直しを実施した。

設置変更許可申請時点の緊急時対策所(待機場所)は,5号機原子炉建屋内緊急時対策所 (待機場所)室内遮蔽を2区画設置しており,放射性雲通過時において緊急時対策所(待機 場所)に待機する要員は,それぞれの5号機原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)室内遮 蔽の内側に待避する設計となっていた。

詳細設計段階において,緊急時対策所(待機場所)の遮蔽設計を見直すことにより,5号 機原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)室内遮蔽が2区画から1区画となり,放射性雲通 過時に緊急時対策所(待機場所)に待機する要員が1ヵ所に待機可能となることから,要員 同士の情報共有等の運用性が向上することが見込める。

緊急時対策所(待機場所)の設置変更許可申請時からの変更点を表 12-2 に,設置変更許 可申請時と詳細設計段階の比較を図 12-2 に示す。

対象		変更前	変更後
5号機原子炉建屋内 緊急時対策所	材料	コンクリート	変更無し
(待機場所)遮蔽	厚さ	500mm以上	変更無し
5号機原子炉建屋内	材料	鉄, 鉛等 コンクリート	コンクリート
緊急時対策所	厚さ	500mm相当以上	500mm以上
(何依勿刀)主的遮蔽	面積	約60m ²	約67m ²

表12-2 緊急時対策所(待機場所)の設置変更許可申請時からの変更点


図 12-2 設置変更許可申請時と詳細設計段階の比較

104

- 13. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置について
- 13.1 5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置の概要
 - (1) 緊急時対策所(対策本部)に設置される5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二 酸化炭素吸収装置は、炉心の著しい損傷が発生した際の放射性雲通過時における10時間の 陽圧化時に使用する設備である。

5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置は,緊急時対策所(対 策本部)内で発生する二酸化炭素を吸収し,緊急時対策所(対策本部)内を許容二酸化炭素 濃度以下に維持可能な二酸化炭素吸収剤容量を確保することで,緊急時対策所(対策本部) 内の二酸化炭素濃度の上昇を抑制する設計とする。

5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置の機器仕様を表 13-1 に,構成を図 13-1 に示す。

設備名称	数量	仕様	備考
	 	風量:457 m³/h 以上	性能確認試験目標値
5 号機原子炉建屋内 緊急時対策所(対策本部) 二酸化炭素吸収装置		吸収性能:19.41m ³ 以上	
		吸収剤容量: 360kg 以上	

表13-1 5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置の機器仕様



図 13-1 5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置の構成

(2) 5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置の構成機器について 5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置は,室内の空気を装置 内に供給するためのブロワ,配管,弁,水封部,二酸化炭素を吸収するための吸収剤及び吸 収剤を格納するための吸収缶により構成される。

各構成機器の概要について、以下に示す。

a. ブロワ

ブロワは,緊急時対策所(対策本部)の空気を吸収缶に通気し,二酸化炭素を吸収した 後,排気するために設置する。

b. 水封配管

水封配管は、5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置を保管 する際に、U字管に水を入れて水封し、吸収缶内に充填された吸収剤の劣化を防ぐために 設置する。

c. ドレン弁

ドレン弁は、5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置の起動 時に、水封配管の水を吸収缶内に排水するために設置する。

d. 吸収剤

吸収剤は、水酸化カルシウムを主成分としており、以下の反応により大気中の二酸化炭素と触媒を用いずに直接反応する。また、緊急時対策所(対策本部)内で発生する二酸化 炭素を吸収するために必要な量を吸収缶内に充填する。

 $Ca(OH)_2 + CO_2 \rightarrow CaCO_3 + H_2O$

e. 吸収缶

吸収缶は,緊急時対策所(対策本部)内の二酸化炭素を吸収するために必要となる吸収 剤を充填するために設置する。

- 13.2 5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置の容量設定について
 - (1) 許容二酸化炭素濃度を満足するために必要となる二酸化炭素吸収量 放射性雲通過時における緊急時対策所(対策本部)内の許容二酸化炭素濃度(0.5vol%以下) を満足するために必要となる5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収 装置の二酸化炭素吸収量Vは、5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸 収装置の必要吸収量であり、以下の式となる。

$$V = \int_{0}^{t} Q_{2} \times F d t$$
$$= \int_{0}^{t} \left\{ \frac{E + F_{0} Q_{3}}{Q_{2} + Q_{3}} + \left(F_{0} - \frac{E + F_{0} Q_{3}}{Q_{2} + Q_{3}} \right) e^{-\frac{Q_{2} + Q_{3}}{AB} t} \right\} d t$$

 $V = 19.41 \text{m}^3$

- A : 緊急時対策所(対策本部)体積(m³)
- B : 空隙率(0.95)
- E : 室内二酸化炭素発生量(m³/h/人)
- F :時間 t における二酸化炭素濃度(vol%)
- F₀:初期二酸化炭素濃度(vol%)
- Q₂ :通気風量(m³/h)
- Q3: :陽圧化装置(対策本部)の換気量(m³/h)

以上より,放射性雲通過時における緊急時対策所(対策本部)内の二酸化炭素濃度を許容 二酸化炭素濃度以下(0.5vol%)に抑制するために必要な二酸化炭素吸収量は,19.41m³以上 となる。

(2) 吸収剤容量の設定

許容二酸化炭素濃度(0.5vol%以下)を満足するために必要な5号機原子炉建屋内緊急時対 策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置の二酸化炭素吸収性能 19.41m³以上,吸収剤の単体吸 収性能 から,5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装 置に必要な吸収剤の容量は,以下の計算式のとおり となる。



なお,5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置に充填する吸収 剤の容量は、上記の に対して、吸収缶の充填可能容量に応じた360kg とする。 13.3 5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置性能に対する妥当性確認 について

「13.2 5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置の容量設定について」で求めた5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置の必要二酸化炭素吸収量を基に,実機によるモックアップ試験を行い,5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置の妥当性確認を以下の方法で実施した。

5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置の性能確認試験の系統を 図 13-2 に示す

(1) 試験方法

5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置の性能確認試験は,5号 機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置のブロワ下流側に二酸化炭素 ボンベから二酸化炭素を吸収缶に供給し,二酸化炭素濃度計により出口側の二酸化炭素濃度 を測定することにより,10時間における二酸化炭素吸収量を測定する。

ここで、二酸化炭素供給量は、ガスメータにより放射性雲通過時の緊急時対策所(対策本部)内での必要二酸化炭素吸収量を一定で制御し、10時間の試験により19.41m³の二酸化炭素発生量を供給可能とする。

本試験は、以下に示す試験方法及び判定基準に基づき実施する。(試験方法)

・5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置の

風量 457m³/h 以上, 二酸化炭素吸収剤容量 360kg

(判定基準)

・二酸化炭素吸収量(積算)が必要二酸化炭素吸収性能 19.41m3を上回ること



図 13-2 5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置の 性能確認試験 系統図

(2) 試験結果

二酸化炭素吸収量の積算値の測定結果を表 13-2 及び図 13-3 に示す。 二酸化炭素吸収量の 10 時間の積算値は であり、判定基準を満足することから、5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置は、必要な二酸化炭素吸収 性能を有している。

表 13-2	5号機原子炉建屋内緊急時対策所	(対策本部)	二酸化炭素吸収装置
性能確認試験結果			

判定基準	二酸化炭素吸収量(積算)	判定
19.41 m ³ 以上		合格



図 13-3 二酸化炭素吸収量(積算)の時刻歴

- 14. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部・高気密室)の構造について
 - 14.1 緊急時対策所(対策本部)高気密室の概要

緊急時対策所(対策本部)の高気密室について,居住性向上のため高気密室架構から鋼板 内張構造に変更し,緊急時対策所要員の居住スペースを拡充する。

設置変更許可申請時と詳細設計段階の比較を図14-1に示す。



図 14-1 設置変更許可申請時と詳細設計段階の比較(1/2)



図 14-1 設置変更許可申請時と詳細設計段階の比較(2/2)

- 14.2 鋼板内張構造の概要
 - (1) 鋼板内張構造

緊急時対策所(対策本部)の高気密室は躯体の内側をライナー鋼板により構成された鋼板内張構造とし、ライナー鋼板は壁面、床面及び天井面に固定用アンカーにて固定された ライナー鋼板下地材を介して支持された構造としている。

ライナー鋼板の施工例を図14-2に示す。



図14-2 ライナー鋼板の施工例

(2) 鋼板内張構造の梁部の構造

緊急時対策所(対策本部)の梁部については、ライナー鋼板の構成材として梁部型鋼を 用いており,梁部型鋼はスタッドジベルを介して天井スラブに支持された構造としている。 緊急時対策所(対策本部)の梁部の施工例を図14-3に示す。また、現場施工状況を図 14-4に示す。



図 14-3 緊急時対策所本部の梁部の施工例



<壁面の施工状況例>

<TypeAの施工状況例>

図 14-4 現場施工状況

14.3 緊急時対策所(対策本部)の梁部の応力評価結果

緊急時対策所(対策本部)の梁部型鋼はスタッドジベルを介して天井スラブに支持されている。

基準地震動Ssを受けたとしても、梁部型鋼が落下しないことを確認する。具体的には、スタッドジベルに発生する地震時の鉛直方向の荷重を考慮し、スタッドジベルに発生する応力が許容値を下回ることを確認する。スタッドジベルに発生する応力の算定式を以下に示す。

 $F_t = \mathbf{A} \times \rho_s \times \alpha \times (1 + C_V) \quad (kN/m)$

ここで,

- A:梁部型鋼の断面積 (TypeA: 23100mm², TypeB: 32400mm²)
- $\rho_s: 鋼材の単位体積重量(7.85t/m³)$
- α:安全率(1.5)
- C_v:設計用鉛直震度(TypeA: , TypeB:))

また,許容値の算定式を以下に示す。「各種合成構造設計指針・同解説(日本建築学会,2010 改定)」に準拠し、コンクリート躯体に定着されたアンカーの引抜き耐力を許容値とした。

・スタッドの許容引張荷重

 $P_{a1} = \phi_1 \times {}_{s}\sigma_{pa} \times {}_{sc}A \quad (kN/k)$

・コンクリート躯体がコーン状破壊する場合の許容引張荷重

 $P_{a2} = \phi_2 \times \alpha_c \times {}_c \sigma_t \times A_c \quad (kN/k)$

・スタッドの許容引抜き耐力(許容値)

$$P_{a} = \frac{MIN(P_{a1}, P_{a2})}{d} \quad (kN/m)$$

ここで,

 $φ_1$, $φ_2$: 低減係数 ($φ_1$ =1.0, $φ_2$ =2/3)

 $s\sigma_{pa}$:スタッドの引張強度(235N/mm²)

- scA:最小断面積(284mm²)
- D:スタッド外径 (19mm)

α_c:施工のばらつきを考慮した低減係数(0.75)

 $F_c: コンクリートの設計基準強度(23.5N/mm²)$

$$c\sigma_t$$
: コーン状破壊に対するコンクリートの引張強度 (0.31× $\sqrt{F_c}$ =1.50N/mm²)

 $A_c: 有 劲水平投影面積=\pi \times 1_{ce} \times (1_{ce} + D)(mm^2)$

1 ...: 強度計算用埋込み深さ

d:スタッド間隔 (460mm)

緊急時対策所(対策本部)の梁部のスタッドジベルの応力評価結果を表 14-1 に,スタッド ジベルの設置方法概略断面図を図 14-5 に示す。以下に示す通り,スタッドジベルに発生する 応力が許容値を下回るため,梁部型鋼は落下しない。

部材	材料	Туре	算出値 Ft (kN/m)	許容値 Pa (kN/m)	裕度
スタッドジベル	SS400 -	А	5.77	36	6.2
		В	19.2	36	1.8

表 14-1 緊急時対策所(対策本部)の梁部のスタッドジベルの応力評価結果



図 14-5 スタッドジベルの設置方法概略断面図

14.4 緊急時対策所(対策本部)のライナー鋼板(溶接部含む)の変形評価結果

ライナー鋼板は、固定用アンカーにて固定されたライナー鋼板下地材を介して支持された 構造であることから、基準地震動Ssによるライナー鋼板の変形評価を行う。対象部位として は、天井、床、壁及び梁に取り付くライナー鋼板とする。この内、天井、床、梁は剛とみなせ るため、変形が最も大きくなる壁に取り付くライナー鋼板について代表して評価を行う。

ライナー鋼板に用いている SS400 材の変形の許容値は 0.21 であり,基準地震動 S s により 発生する耐震壁のせん断ひずみの許容値は,0.002 であることから,ライナー鋼板は耐震壁の 変形に追従できる。

なお,溶接部はライナー鋼板と一体であり,ライナー鋼板とともに耐震壁の変形に追従できる。

緊急時対策所(対策本部)のライナー鋼板と耐震壁変形の比較を表14-2に示す。

部材	材 料	変 形
ライナー鋼板 (t=3.2mm)	SS400	0. 21 *1
耐震壁	コンクリート	0. 002 *2

表 14-2 緊急時対策所(対策本部)のライナー鋼板と耐震壁変形の比較

注記*1: JIS G 3101の許容伸び値

*2: 耐震壁のせん断ひずみの許容値